

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論

——『資本論』第一部第二、三、四篇の一解釈——

坂本和一

一 はじめに

本稿は、直接的には周知の『資本論』第一部第二篇「貨幣の資本への転化」——↓第三篇「絶対的剰余価値の生産」——↓

第四篇「相対的剰余価値の生産」、すなわち『資本論』にお

ける産業資本の直接的生産過程論⇨剰余価値論の部分につい

ての一つの解釈を示そうとするものであり、それ以上のもの

ではない。しかし、もちろんわたくしは、この作業をそれ自

体を目的として行おうとするわけではない。わたくしがここ

でこの作業を行わせていただくのは、これまでにわたくしが

行ってきた産業資本の直接的生産過程についてのささやかな

現実分析作業の結果をふまえて、これまでの産業資本の直接

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

的生産過程の経済学の理論、すなわち『資本論』第一部のいまのべた部分の十九世紀中期段階的⇨自由競争段階的制約性をあきらかにし、あわせてそのような制約性をもつこれまでの理論の発展を試みるための基礎作業としてである（なお、これまでにわたくしが行った現実分析作業は大部分、本誌第一九巻および第二〇巻に所収されている）。

このことをもう少し具体的にのべておくと、——わたくしは、これまでに本誌所収のいくつかの論稿の中で、とくに現段階における産業資本、正確には現段階における支配的な産業資本⇨巨大産業資本の直接的生産過程の構造をあきらかにしようと試みてきた。そして、その結果として、現段階における巨大産業資本の直接的生産過程の構造は、歴史的に一九世

紀中期段階すなわち自由競争段階に支配的であった産業資本の直接的生産過程の構造と対比してすでに原理的に、したがって単に量的にはなく質的に大きく変化していることをあきらかにした(なお、その具体的な内容については、最後のNでふれるので、ここではのべない。また、その要約的な叙述としては、さしあたり本誌第二〇巻第五・六合併号所収の拙稿「現代巨大企業における社会的労働過程のプロセス構造」の冒頭部分を参照)。ところで、他方で、わたくしたちはこのような産業資本の直接的生産過程の経済学の理論として、いうまでもなく先にのべた『資本論』第一部における理論をもっている。しかし、この『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論にもとづいて以上のような変化した現段階における産業資本の直接的生産過程の現実をみてきたとき、まず気がつくことは、かならずしも理論は現実を完全に説明し切れるものとはなっておらず、あきらかに現実が理論に先行していると考えられる部分が生じてきているように思われる。そして、『資本論』におけるこの理論は、むしろ一九世紀中期段階における支配的な産業資本の直接的生産過程の現実をこそもつとも完全に、適切に説明しているように思われるということである。もち

ろん、考えてみると、このことは当然のことなのである。すなわち、この理論は一九世紀中期段階に確立されたものであり、したがって当然この一九世紀中期段階の歴史的現実の分析の上に確立されたものであるからである(ただし、このことは『資本論』の理論体系全体についていえることである)。しかし、このことはわたくしたちにとっては重大な意義をもっている。すなわち、それは、わたくしたちに理論の発展Ⅱ再構築という要請を課してくることになるからである。そして、経験科学としての経済学が当然のこととして徹頭徹尾発展する歴史的現実の分析の上に成立たねばならないとすれば、経済学を担うわたくしたちはこの課題を果たさねばならないわけである。そこで、わたくしはあえてこの課題に取組んでみようとするわけであるが、この場合、やはりもう一度『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論の体系的な理解をふまえて、以上でのべた、いわばまだ感性的な認識を理性的なものとして確立し、理論の発展の出発点を整理しておくことが必要である。すなわち、『資本論』における理論のもつ一九世紀中期段階的制約性ということを体系的にあきらかにしておくことが必要である。本稿で、あえて『資本論』におけ

る産業資本の直接的生産過程の理論の解説的説明をさせていた。ただこうとするのは、このような意図からである。

以上のような意図の下で、これから本稿Ⅱ、Ⅲで『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論、すなわち第一部第二篇→第三篇→第四篇（とくにあとの二つの篇）を基本的に『資本論』の論理展開にしたがいながら解説的に説明してみることにする。もちろん、このような作業はすでに幾多の『資本論』解説書で行われていることであり、まさに屋上に屋を重ねる作業のようにも思われる。また、独創的研究発表の場である本誌上を借りてこのような解説的な作業、しかもかなり冗長な作業を行うことにもいささかうしろめたさを感じられる。しかし、潜越ないい方であるが、これまでのどの『資本論』解説書をみてみても、以上でのべたようなわたくしの意図を実現するための基礎になり得るような『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論の解説は得られなかった。あえて屋上に屋を重ねてみようとしてみた次第である。とはいっても、やはり叙述の大部分は、すでにわたくしたちの世界では重ねて説明を要しないことばかりである。その残りの叙述のいくらかの中に、わたくしの解説の独自性

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

が表現できておれば幸いである。

Ⅱ 『資本論』における産業資本の直接的生産

過程論の表象Ⅱ分析対象

さて、これから『資本論』第一部における産業資本の直接的生産過程の理論を説明していくわけであるが、この場合、まずはじめに明確にしておかねばならないことは、『資本論』の著者がこの理論をあきらかにする場合に、産業資本の直接的生産過程が現実を実現される形態についてのどのような表象をもち、それを分析したかということである。

この点についてまず第一に確認しておかねばならないことは、『資本論』の著者が産業資本の直接的生産過程という場合の産業資本として表象にもっていたのは、当時Ⅱ一九世紀中期段階のもっとも発展した、規模的にはもっとも大きな部類の、したがってまた経済構造において支配的な産業資本であったということである。いうまでもなく、この段階Ⅱ自由競争段階においても独占段階においてとおなじように、このようなもっとも発展した、支配的な産業資本とならんでより発展段階の低い、より小規模な産業資本も存在しており、しか

も数的にはもちろんこの方が圧倒的に多数であったのであるが(大規模な産業資本と中小規模の産業資本が並存している経済構造は、特に独占段階に固有のものではない)、『資本論』の著者が分析対象として表象にもっていたのは、あくまでも前者であったということである。したがって、『資本論』では産業資本の分析という場合においても、産業資本一般が対象となっているのではなく、このうちのもっとも発展したもののだけが対象され、より発展段階の低いものは捨象されているのである。以上のような分析対象の抽象化は、対象をいわば「限界諸規定」において分析しようとしている『資本論』の理論的性格からすれば当然のことである。このように『資本論』がいわば「限界諸規定」において対象を分析しようとしていることは、第三部の最終章である第五章「階級」の中のつぎの文章にもっとも端的に表現されている。――

「イギリスでは、経済的編制からみた近代的社会が最も広汎・最も典型的に発展していることは争うべくもない。とはいえ、この国ですら、この階級の編制は純粹には現われない。この国でも……中間および過渡諸段階が、いたるところで限界諸規定を隠蔽している。だが、これは吾々

の考察にとつてはどうでもよい。」(『資本論』第三部、青木文庫版④二四五ページ・大月書店普及版⑤一一三〇ページ。○内数字は分冊数を示す。なお訳文は青木文庫版によっている。)

こうして、現実には、当時のもっとも発展した資本制的社会であるイギリスにおいても事態は種々の未成熟な諸要因の存在によって隠蔽されて純粹には現われていなかったにもかかわらず、『資本論』ではそのような未成熟な諸要因の存在を捨象して、事態がもっとも純粹に発展した姿、すなわち「限界諸規定」を表象としてもち、これを分析しているのであるが、このことは、第一部における産業資本の直接的生産過程の分析においても当然あてはまることであるということである。しかし、以上で説明したような分析対象の抽象化は、こうして『資本論』の理論的性格からすれば自明のことのようであるが、実際には必ずしも明確には意識されて理解されていないように思われる。しかし、このことは、『資本論』を理解する上で重要な点であると思われる。とくに、それは、『資本論』を基礎として独占価格・独占利潤論を構築しようとする場合に重要な論点となるはずである(ただし、この問題を論ずることは本稿の課題ではない。この点については、さしあたり

本誌第二〇卷第二号所収の拙稿「独占利潤論の論理構成——『資本論』の論理規定具体化の一つの試み——」を参照。

さて、以上のことを前提とすると、『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論は当然具体的には、当時のもっとも発展した、支配的な産業資本の直接的生産過程を表象としてもちながら、それを分析し、論理的に再構成してでき上っていることになるが、ここでさらに第二に確認しておくかねばならないことは、『資本論』の著者は、このような当時のもっとも発展した、支配的な産業資本の直接的生産過程については、さらに具体的にやはり当時のもっとも発展した、規模的にもっとも大きな種類の生産単位（ただし、地域的な生産単位のこと。以下、生産単位という場合はこのことである）としての工場において実現されている産業資本の直接的生産過程をその表象としてもっているということである。いうまでもなく、当時においては、このようなもっとも発展した、もっとも大規模な生産単位としての工場とならんで、より発展段階の低い、より小規模な生産単位としてのマニファクチュアや小営業（すなわち、まだマニファクチュアにもいたらないもの）も多数存在していたのであるが（数的には、もちろんこの方が圧倒的に多

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

数であった）、当然のこととして、この当時の支配的な産業資本の直接的生産過程が実現されていたのは基本的にはやはり当時のもっとも発展した生産単位としての工場においてであったからである（ただし、以上の説明の展開は認識の深化の過程を示している。現実には、産業資本はその直接的生産過程を工場という当時のもっとも発展した生産単位において実施していることによって当時の支配的な産業資本であり得たのである）。したがって、『資本論』では産業資本の直接的生産過程の分析という場合に、それは単に一般的・抽象的に行われているのではなく、具体的に、現実的に当時のもっとも発展した生産単位としての工場で実現されている産業資本の直接的生産過程を表象としてもちながら行われているのである。すなわち、『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論は、具体的に工場で（したがって、マニファクチュアや小営業ではなく）実現されている産業資本の直接的生産過程を表象としてもちながら、それを分析し、論理的に再構成してでき上っているのである。以上の点は、『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論にもっとも具体的な内容を与えており、したがってそのしめくくりになっている第一部第四篇第一章「機械と大

九七（三四一）

工業」の中にもっとも明瞭に示されている。とくに、その第四節が「工場」と題されていることもっとも端的に示されている。いうまでもなく、理論の論理展開のこのもっとも具体的な段階においては、最初にもっていた表象が、まず分析されたのちに、今度は論理的に再構成されて再現されているわけだからである。

さて、こうして、『資本論』では産業資本の直接的生産過程の理論をあきらかにする場合に、具体的に工場で実現されている産業資本の直接的生産過程を表象Ⅱ分析対象としているのであるが、この場合、さらに工場という生産単位について具体的にどのようなものが表象とされていたのかをかんたんにあきらかにしておかねばならない。ところで、この点については、『資本論』では機械にもとづく、正確にいえば機械体系にもとづく(したがって単独の、あるいは分散的な機械ではない)生産単位が工場という場合の基本的な表象とされていると一般的に理解されている。いうまでもなくそれ自体はまったく正しい理解であり、わたくしも先に工場をそれより発展段階の低い生産単位、マニユファクチュアや小営業と区別する場合には、実はまさにこの点を念頭においていた。し

かし、『資本論』では、この工場という場合の表象として、もう一つより具体的な点を加えられているように思われる。このことをみるために、まずはじめに『資本論』第一部第三章の中で工場の姿をもっとも象徴的に描写した個所として周知の文章を引用してみよう。――

「伝力機に媒介されてのみ一個の中央的自動装置から運動を受けとる編制された諸作業機の体系として、機械経営はその最も発展した姿態を有する。この場合には、個々の機械の代りに一個の機械的怪物が現われるのであって、その体軀は全工場建築物にいつばいととなり、その悪魔的力は、その巨大な肢体のいと莊重・謹厳な運動によって最初には隠されているが、その無数の本来的作業器官の熱狂的乱舞において爆発する。」(『資本論』第一部、青木版③六二四―六二五ページ・大月版①四九八ページ。傍点は引用者。)

この文章をみてわかることは、「機械経営」としての工場はまず先にのべたように「一個の機械的怪物」としての「編制された諸作業機の体系」Ⅱ機械体系をその体軀として包括するものとされているのであるが、この場合に、この機械体系を包括する工場がさらに具体的に「工場建築物(Fabrikgebäude)」

とされているということである。いま、『資本論』では工場という場合の表象として、機械体系にもとづく生産単位という点とともにもう一つより具体的な点を加えられているように思われるといったのは、この後者の点である。すなわち、

『資本論』では工場という場合の表象として、まず第一にそれが機械体系にもとづく生産単位であるという点がおかれていると同時に、さらにより具体的な点としてそれが、一個の建築物という形態をとった生産単位であるという点を加えられているのである。これをいいかえれば、『資本論』で工場という場合には、具体的には一個の建築物という形態で包括された機械体系にもとづく生産単位がその表象とされているのである。

しかし、『資本論』で工場という場合の表象として、この後者の点、すなわち一個の建築物という点がおかれているということは、これまでまったく問題にされてこなかったように思われる。工場という場合には、ただ一般的に機械体系にもとづく生産単位という点が表象とされていると理解されていたように思われる（もともと、この点もはっきり意識的に理解されていない向きもあり、その場合には、この点を強調することには、

それ自体として大いに意味のあることである）。そして、もちろんこのような理解も、『資本論』成立当時の工場をそれより発展段階の低い生産単位、マニファクチュアや小営業と対比するような場合には決して大きな支障をもたらさなかったであろう。しかし、これまでいく度かわたくしが問題としてきたように、逆に現段階におけるもともとも発展した生産単位と『資本論』成立当時の工場を対比するというような場合には、このような一般的な理解ではまったく不十分である。ただし、それではなぜ不十分であるのか、したがってこのような問題を考える場合にいまのべたような『資本論』での工場についての表象の具体的な理解がどのような意味をもっているのかについては、本稿の最後のⅣでおのずからあきらかに**なるはずである**。いずれにしても、ここでは、『資本論』で工場という場合には、それが機械体系にもとづく生産単位であるという点とともに、さらにそれが一個の建築物という形態をとっているという点**がその表象とされていることをはっきり確認しておくことが必要である**。

Ⅲ 『資本論』における産業資本の直接的生産

過程論の論理構造Ⅱ分析結果

さて、以上で、『資本論』の著者が産業資本の直接的生産過程の理論をあきらかにする場合に、この産業資本の直接的生産過程について具体的に工場で実現されているそれを表象としてもっていることをあきらかにしたが、このことを明確に念頭においておくことは『資本論』におけるこの理論の内容を立入って理解していく場合に不可欠の前提である。ここでも以上のことを念頭におきながら、これからさらに『資本論』におけるこの理論の内容を少し具体的に説明しておくことにする。

ところで、これまで『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論とってきたものは、一つの章や一つの篇で一時に与えられているものではなく、第一部の第二篇から第四篇にわたる抽象的な論理規定から具体的な論理規定への論理展開の結果として与えられており、したがって一つの論理構造として与えられているものである。そこで、ここでは、このような論理構造を順次たどってみることにする（なお、

正確に言えば『資本論』第一部で産業資本の直接的生産過程を対象とする篇は第二篇から第六篇にまでわたっている。しかし、以下で説明するのは第四篇までであり、第五篇「絶対的および相対的剰余価値の生産」および第六篇「労賃」についてはふれていない。これは、産業資本の直接的生産過程の理論は第四篇までで基本的に与えられており、第五篇および第六篇はそれまでの論理展開の総括やそこから生じてくる具体的な諸形態を扱ったものであるからである）。

(1) 第二篇「貨幣の資本への転化」

まずここでは、Ⅱで説明したように工場で実現されている産業資本の直接的生産過程を表象としてもちながら、それを説明するためのもつとも本質的な要因として、資本・賃労働関係という要因があきらかにされている。すなわち、工場における産業資本の直接的生産過程が成立する前提として、生産手段と労働力の所有が人格的に分離しており（すなわち、直接的生産者から生産手段が分離しており）、したがってそのことから生ずる必然的な結果として労働力が商品化するという関係、すなわち資本・賃労働関係が成立していることがあきらかにされている。

(2) 第三篇「絶対的剰余価値の生産」

つきにここでは、この資本・賃労働関係が工場の中では剰余価値の生産をもたらすものであること、そしてそのことによって工場の中でまさに産業資本の直接的生産過程を実現させるものであることがあきらかにされている。

ところで、ここでは、このような剰余価値生産過程の実現をあきらかにするために、その物質的基礎としてまず資本・賃労働関係の下におかれた労働過程があきらかにされている。しかし、この場合、この労働過程はそもそも一般的な・抽象的な規定であきらかにされるにとどまっている。そこで、ここであきらかにされている剰余価値生産の規定も、そのもつとも一般的・抽象的な規定であるにとどまっている。したがって、この論理段階の規定は、論理展開の全体構造の中では工場で実現されている産業資本の直接的生産過程を説明するためのもつとも基礎的な規定となるものであるが、それ自体としては産業資本の直接的生産過程の特定の発展段階には限定されず、その発展過程の全体を通してあてはまる規定である。

ところで、ここで剰余価値生産過程の物質的基礎として規

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論(坂本)

定されている、資本・賃労働関係の下におかれた労働過程、すなわち資本制的な労働過程については、もう少しくわしくみておくことが必要である。その場合、重要なことは、このような資本制的な労働過程の規定がさらに二重に行われているということである。すなわち、それは第三篇の冒頭、第五章第一節「労働過程」で行われているのであるが、ここでは、このような資本制的な労働過程は、周知のようにまず抽象的に人間社会における歴史貫通的な過程としての側面から、それが内包している労働過程として一般的本性を規定され、さらにそのあとで具体的に資本制的な労働過程そのものとしての側面、すなわち資本による労働力の消費過程そのものとしての側面から、労働過程がまさに資本制的なものであることによつて生ずる独自の現象を規定されているのである。このことを実際の叙述に沿つてもう少し具体的に確認しておくこと、まずこの節の冒頭ではつぎのよりのべられて、資本制的な労働過程を労働過程一般としての側面から規定する作業が始められている。――

「資本家が労働者に作らせるのは、ある特殊の使用価値、ある一定の財貨である。使用価値または財の生産は、それ

が資本家のために資本家の統制のもとで行われることによつては、その一般的本性を變じはしない。だから労働過程は、さしあたり、どの規定された社会的形態にも係わりなく考察されるべきである。」〔資本論』第一部、青木版②三二九ページ・大月版①三三三ページ。〕

こうして、この節では、まず資本制的な労働過程を労働過程一般としての側面から規定する作業が進められ、具体的にいえば、それは、周知のように合目的な人間⇨労働者の活動または労働そのもの、労働対象、および労働手段という三つの契機⇨労働生産力規定要因から成立していることがあきらかにされている。すなわち、これらの三つの契機が人間の労働を起点として結合されることによって、「人間の自然との間の一過程、すなわち、それにおいて人間が人間と自然との質料変換を彼自身の行為によって媒介し・規制し・統制する一過程」〔資本論』第一部、青木版②三二九ページ・大月版①三四四ページ)としての労働過程が実現されることがあきらかにされている。そして、人間はこの労働過程の中で客体的な要因としての労働対象および労働手段、主体的な要因としての労働そのものの自然法則性を認識し、この結果をふたた

び労働過程に適用して新たな労働生産力を發展させていくことがあきらかにされている。こうして、この節では、まず資本制的な労働過程を労働過程一般としての側面から規定する作業が進められ、このために叙述の大半が使われたのち、さらにそれをまさに資本制的な労働過程そのものとしての側面から規定する作業が進められている。――

「吾々は、わが将来の資本家のもとにたち帰ろう。吾々が彼を置き去りにしたのは、彼が一労働過程に必要なすべての要因、すなわち、对象的要因または生産手段と人的要因または労働力とを、商品市場ですでに買った後である。」〔資本論』第一部、青木書店②三四〇ページ・大月版①三四二ページ。〕

「さて労働過程は、それが資本家による労働力の消費過程として行われるときは、二つの独自の現象を呈する。

労働者は、彼の労働の帰属者たる資本家の統制のもとで労働する。資本家は、労働が整然と進行し生産手段が合目的に使用されるように、かくして原料がちつとも無駄使いされず労働用具が大切にされる――すなわち作業中のその使用によって余儀なくされる限りでしか傷められない

——ように、見張っている。

ところで、第二に、生産物は資本家の所有物であって、直接的生産者たる労働者の所有物ではない。……(中略)。

労働過程は、資本家が購買した諸物の間の、彼に属する諸物の間の、一過程である。だから、この過程の生産物は、彼の葡萄酒窖における醸酵過程の生産物とまったく同じように彼に属する。」(『資本論』第一部、青木版②三四〇)〔三四一ページ・大月版①二四三ページ〕。

こうして、この節では、剰余価値生産過程の物質的基礎としての資本制の労働過程の規定が二重に行われているのであるが、この点は、『資本論』における資本制の労働過程の説明方法を示すものとして重要である。『資本論』では、これから示すように資本制の労働過程の規定がさらに展開されるが、基本的にはこれとおなじ説明方法がとられていくことになっている。(注)

(注) この第三篇で産業資本の直接的生産過程の構造にもっとも一般的・抽象的な規定を与えている第五章「労働過程と価値増殖過程」については、わたくしたちの周辺で、第一節「労働過程」→使用価値視点からの規定→生産力的視点→歴史實通的視点からの規定、第二節「価値増殖過程」→剰余価値

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論(坂本)

値生産過程→価値視点からの規定→生産関係視点→資本制の視点からの規定 という通説的な理解が存在するように思われる。しかし、以上で説明したことからもわかるように、ここでの規定はそうのように単純なものではないようである。少くとも第一節「労働過程」についていえば、以上で説明したようにここでは最終的には資本制の労働過程が規定されているのであり、したがってそれ自体が二重の論理構造で、すなわち歴史實通的な視点からの規定→資本制的な視点からの規定という論理構造で規定されているわけである。このような点を念頭におく限り、労働の二重の性格に基礎をおく使用価値視点・価値視点と生産力視点・生産関係視点ないし歴史實通的視点・歴史的視点とを単純な対応関係におくことはできないように思われる。

(3) 第四篇「相対的剰余価値の生産」(第一〇章)

ここでは、いまのべた剰余価値生産過程の物質的基礎としての資本制の労働過程がより具体的・現実的に、資本制の社会的労働過程として規定され(これとの対比でいえば、第三篇での労働過程の規定には個人的労働過程の規定を意味している)、したがってこのような資本制の社会的労働過程の中で実現される資本制の独自の労働生産力を前提として、剰余価値生産もより具体的・現実的に規定されている。すな

わち、第三篇で規定されている一般的・抽象的な規定における剰余価値生産は、それ自体としては具体的には資本制的な独自の労働生産力に依拠しない剰余価値生産、すなわち絶対的剰余価値生産ということの意味しているのであるが、これに対して、この篇では、剰余価値生産が、さらに資本制的に独自の労働生産力を前提とするより高次の剰余価値生産、すなわち相対的剰余価値生産として存在することがあきらかにされているからである。なお、以上のことは、基本的には第四篇の第一〇章「相対的剰余価値の概念」であきらかにされていることである。

ところで、以上のような剰余価値生産の規定は、はじめに表象としてもっていた工場で実現されている産業資本の直接的生産過程をいうまでもなく第三篇よりもはるかに具体的に説明することになっている。しかし、もちろんこれだけ具体的な表象が完全に説明し尽されているわけではない。それは、これまでに規定された相対的剰余価値生産の規定が、剰余価値生産の一般的・抽象的な規定に対比すればたしかに具体的・現実的であるが、それ自体としてはまだ資本制的な社会的労働過程Ⅱ独自の労働生産力の一般的・抽象的な規定を前提

として成立っているのであり、具体的に工場で実現されている資本制的な社会的労働過程の規定を前提として成立っているのではないからである。すなわち、これまでに規定された相対的剰余価値生産の規定は、まだその一般的・抽象的な規定であるにとどまっているのである。そして、このことはまた、この論理段階の規定も、それ自体としてはたしかに剰余価値生産の一般的・抽象的な規定に対比すればより限定された産業資本の直接的生産過程の発展段階にあてはまる規定とはなっているが、やはり産業資本の直接的生産過程の特定の発展段階にのみ限定されずに、ある発展段階以降のその発展過程に広くあてはまる規定であることを意味している(以上のことをもう少し具体的にいえば、剰余価値生産の一般的・抽象的な規定は小資本家経営の形態での産業資本の直接的生産過程の生成に始つてそれ以降の発展過程に全体を通してあてはまるが、相対的剰余価値生産の一般的・抽象的な規定は産業資本の直接的生産過程が小資本家経営という萌芽的・過渡的段階を脱して以降の発展過程にあてはまるものであるということである)。

(4) 第四篇「相対的剰余価値の生産」(第一章→

第二章→第三章)

そこで、以上のような展開をさらに進めて、はじめに表象としてもっていた工場で実現されている産業資本の直接的生産過程を十分に具体的に説明し尽くすためには、相対的剰余価値生産の規定が資本制の社会的労働過程の一般的・抽象的な規定を前提とする一般的・抽象的な規定から具体的に工場で実現されている資本制の社会的労働過程を前提とするものとも具体的・現実的な規定に発展させられねばならないのであるが、このことがさらに第四篇の第一章→第二章→第三章で果たされている。すなわち、ここでは、全体として資本制の社会的労働過程がその内部構造にまで立入ってもっとも具体的・現実的に工場で実現されているそれとして規定され、その結果として、相対的剰余価値生産がもっとも具体的・現実的に工場で実現されている相対的剰余価値生産として規定されている。そこで、ここでは、さらにこのようなものとも具体的・現実的な相対的剰余価値生産の規定の内容をもう少し具体的に説明してみることにする。なお、いうまでもなくこの規定も、それ自体として抽象的な規定か

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論(坂本)

ら具体的な規定への論理展開の結果として与えられている。

さて、この第四篇の第一章→第二章→第三章では、こうして結論的にはもっとも具体的・現実的な相対的剰余価値生産の規定があきらかにされていくのであるが、実際にここで展開されていく主要な叙述内容はその物質的基礎としての資本制の社会的労働過程のもっとも具体的・現実的な規定である。前者は後者の結果として必然的に引出される結論に他ならないからである。ところで、この資本制の社会的労働過程については、ここでそれがもっとも具体的・現実的なそれとして規定を与えられるに際しても、やはり先に第三篇第五章の第一節において資本制の社会的労働過程が一般的・抽象的に規定された場合とおなじように、二重に規定されている。すなわち、それは、まず抽象的に人間社会における歴史貫通的な過程としての側面から、それが内包している社会的労働過程としての一般的本性を規定され、さらにそのあとで具体的に資本制の社会的労働過程そのものとしての側面から、社会的労働過程がまさに資本制のなそれであることによつて生ずる独自の現象を規定されている。そこで、こ

こでも、この点に注目することが必要である。すなわち、以

下でもっとも具体的・現実的な、工場で実現されている資本制的な社会的労働過程の規定の論理展開を説明していく場合においても、それをこのような二重の規定の論理展開として説明していく必要がある。

ところで、この場合に、このような資本制的な社会的労働過程についての二重の規定は、これをもう少し具体的に表現すれば、前者の規定は資本制的な社会的労働過程が内包している社会的労働過程一般の労働生産力規定要因の編成構造^{II}・労働生産力構造(以下、このような表現を使うことにする)の規定を意味しており、また後者の規定はそのような社会的労働過程がまさに資本制的な社会的労働過程として成立することによって生ずる資本・賃労働関係の規定を意味しているといえることができる。したがって、これから資本制的な社会的労働過程の規定の論理展開を説明する場合には、それを具体的に、一方では社会的労働過程の労働生産力構造(以下、単に社会的労働過程という場合には社会的労働過程一般という意味である)と、他方ではそれに対応する資本・賃労働関係という二つの側面の規定の論理展開として説明していくことになる。

① 第一章「協業」

ここでは、相対的剰余価値生産の物質的基礎としての資本制的な社会的労働過程が、まずそのもっとも一般的・抽象的なかたちで規定されている。したがって、この第一章における資本制的な社会的労働過程の規定は、実は第一〇章で規定されていた相対的剰余価値生産の一般的・抽象的な規定の前提としての資本制的な社会的労働過程の規定と同一のものである。

(i) 社会的労働過程の労働生産力構造

さて、この場合、まず社会的労働過程の労働生産力構造が、協業という、それが成立つ最低必要条件の次元で、すなわちもっとも一般的・抽象的に規定されている。しかし、それは、そのように単純なものであるにもかかわらず、第三篇で前提とされていた労働過程、すなわち個人的労働過程の労働生産力構造に対しては飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現するものであることがあきらかにされている。この点については、この第一章では具体的につきのようにならべられている。――

「結合労働日は、個々別々の個別的労働日の同等量の合

計にくらべれば、より多量の使用価値を生産するのであり、したがって、一定の有効効果を生産するために必要な労働時間を減少させる。与えられた場合に結合労働日がかかる増大せる生産力を受けとる所以は——それが労働の力学的能力を高めるからであろうと、労働の空間的作用範囲を拡大するからであろうと、生産の規模にくらべて空間的生产場面を縮小するからであろうと、決定的瞬間に多量の労働を少時間に流動させるからであろうと、個々人の競争心を刺激して彼等の活力を緊張させるからであろうと、多数者の同種作業に連続性と多面性の極印を捺すからであろうと、相異なる作業を同時に遂行するからであろうと、生産手段をその共同的使用によって節約するからであろうと、個別的労働に社会的平均労働の性格を与えるからであろうと——ともあれ、結合労働日の独自の生産力は、労働の社会的生産力または社会的労働の生産力である。これは協力的なものから発生する。労働者は他の労働者たちとの計画的協力において、彼の個人的諸制限を脱して、彼の種族能力を発展させる。」〔資本論〕第一部、青木版③五五三ページ・大月版④四三二ページ。〕

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

ところで、この第一章における協業という次元での社会的労働過程の労働生産力構造の一般的・抽象的な規定は、これからさらに第二章→第三章でしだいに具体的・現実的な規定に発展させられていくのであるが、その場合重要なことは、そのような論理展開を媒介する要因がすでにこの第一章における社会的労働過程の労働力構造の一般的・抽象的規定そのものの中にその基礎をもっているということである。すなわち、そのような論理展開を媒介する要因が、具体的にいえば社会的労働過程の労働生産力構造を構成する労働生産力規定要因の原理的な変革形態として与えられるということである。このことは、考えてみれば当然のことであるが、これまであまり注意されてきたようにには思われない。この点に留意しておくことは、のちに『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論の自由競争段階的制約性とその現段階におけるその発展＝具体化を考える場合に重要である。そこで、ここでは、この社会的労働過程の労働生産力構造の一般的・抽象的な規定内容、すなわち労働生産力規定要因の一般的・抽象的な編成の規定内容をもう少し具体的にあらわしておくことが必要である。ただ、この点については、こ

の第一章では、かならずしも明確なかたちで定式化されているわけではない。したがって、以下であきらかにする内容は、この第一章の内容をかなりふくらませて読んだ結果である。しかし、いまのべたような課題を果すためには、この章の内容を以下のように理解しておくことがぜひとも必要である。

さて、すでに説明したように、第三篇第五章の第一節「労働過程」では、一般的・抽象的な規定での労働過程Ⅱ個人的労働過程の労働生産力構造の一般的・抽象的な編成が労働そのもの、労働対象、および労働手段という三つの労働生産力規定要因から成立つものとして規定されていた。ところで、この第一章では、このような個人的労働過程が社会的労働過程として、具体的・現実的に規定された場合、その労働生産力構造はどのように規定されているのであろうか。この場合重要なことは、個人的労働過程の労働生産力構造に対して社会的労働過程のそれが二つの点で大きく具体化・現実化された内容をもつものとして規定されていることである。

そのまず第一の点は、結論を先取りしていえば、社会的労働過程の労働生産力構造においては、労働そのもの、労働対

象、および労働手段という三つの労働生産力規定要因に加えて、労働組織という個人的労働過程の場合には存在しなかった新たな要因が労働生産力規定要因となっていることである。しかし、この点は、一般にはかならずしも明確に意識されていない点である。それは、この労働組織という要因が第一章の中ではそれ自体としては明示されているわけではないからである。しかしそれは、労働そのものが協業Ⅱ社会的労働として存在しているということの中におのずから内包されているものである。すなわち、先にみたように協業の存在は、それによって個人的労働の同等量の算術的合計とは質的に異なった独自の労働生産力が実現されることを意味しているのであるが、このことは、逆にこのような協業が労働を実現するための一つの客観的な規則となり、労働対象、労働手段とならんで新たな労働実現のため客体的な要因となるということを意味している。そして、このような労働実現のための客観的な規則としての協業が労働のための組織、すなわち労働組織を意味しているのである。こうして、この第一章における協業の規定の中から、それにおのずから内包されている労働組織という要因を抽出することができるわけで

あるが、この要因をこうして意識的に抽出し、社会的労働過程の労働生産構造の編成要因として理解しておくことは、労働生産力構造の具体的・現実的な規定を理解する上で不可欠の条件となるのである（なお、一般に労働組織といえは、具体的にものに紹介するような分業にもとづく協業ということで、分業によって編成されているという点に力点がおかれて理解されており、現実的にみればそのことはまったく正しいわけであるが、他方では論理的にはこの分業にもとづく協業の成立が一般的・抽象的な協業の成立を前提としていることはいうまでもないことであり、したがって、ここでのようにまだ分業が問題とされていない段階の、一般的・抽象的な協業についてもこれを労働組織として理解することは誤りではないであろう。なお、このような一般的・抽象的な協業は、分業にもとづく協業との対比でいえば、のちにあきらかになるようにそれ自体としては具体的には単純な協業のことを意味している）。

ところで『資本論』では、このような労働組織という要因はたしかにそれ自体としては明示されていないが、別な表現ではその存在が示されている。つぎの二つの文章における「労働過程の……社会的な諸条件」や「労働の……社会的成群」という表現は、あきらかにここでいう労働組織（ないし

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

その存在の結果）のことである（ただし、つぎの二つの文章はこの第一章ではなく、第一〇章と第四章の文章である）。

「労働の生産力を増大し、労働の生産力の増大によって、労働力の価値を低下させ、かくしてこの価値の再生産に必要な労働日部分を短縮するためには、労働過程の技術的および社会的諸条件を、つまり生産様式そのものを、変革しなければならぬ。」（『資本論』第一部、青木版③五三三ページ・大月版④四一四〜四一五ページ。傍点は引用者。）

「相対的剰余価値の生産は、労働の技術的過程、および社会的成群をすっかり変革する。」（『資本論』第一部、青木版③八〇五ページ・大月版②六六一ページ。傍点は引用者。）

なお、念のためにのべておけば、ここで「労働過程の……社会的諸条件」や「労働の……社会的成群」と並んであげられている、「労働過程の技術的……諸条件」や「労働の技術的諸過程」というのは、先にあげた社会的労働過程の労働生産力構造における労働生産力規定要因のうち、労働組織と異なる労働の労働対象への働きかけの際の媒介の要因である労働手段（ないしその作用）を示している。したがって、以上の文章は、相対的剰余価値生産の物質的基礎として社会的勞

働過程の労働生産力構造が、労働手段と労働組織を労働の労働対象への働きかけの媒介的要因として成立っていることを示しているのである。

こうして、この第一章における社会的労働過程の労働生産力構造の規定が第五章の第一節における一般的・抽象的な労働過程＝個人的労働過程のその規定に対してより具体的・現実的な規定となっている。まず第一の点は、労働手段に加えて労働組織を労働の労働対象への働きかけの媒介的要因としているという点であるが、さらに第二の点は、以上のように労働組織を媒介として労働が実現される、すなわち現実社会的・共同的労働が実現されるということの必然的な結果として、この労働過程における主体的な要因である労働そのものが、直接自然＝労働対象に働きかける、すなわち作業を遂行する労働＝作業労働（これまで労働といってきたものはすべてこの作業労働のことである）とは別に、それらの作業労働を全体的に指揮・統一する労働＝管理労働という特殊な機能を担う労働を分化させているということである。すなわち、個人の労働過程においてはこれらの二つの種類の労働は一人の労働者の中に、具体的には頭の労働と手足の労働として統一

されていたのであるが、この社会的労働過程においてはそれらが別々の労働者の労働として分化させられているということである。この点については、この第一章で明示されており、またのちに第四章でも明示されている。具体的には、つぎのようにのべられている。――

「およそ、大きな規模で行われる直接に社会的または共同的な労働は、多かれ少かれ或る指揮を必要とするのであって、この指揮により、個別的諸活動の調和が媒介され、全生産体の――その自立的諸器官の運動と区別される――運動から生ずる一般的諸機能が遂行されるのである。ヴァイオリンの独奏者は自分自身を指揮するが、オーケストラは指揮者を必要とする。」（『資本論』第一部、青木版③五五ページ・大月版①四三四ページ）

「労働過程が純粹に個人的な過程たるかぎりでは、同じ労働者が、のちには分離されるすべての機能を合一する。彼は、自分の生活目的のためにする自然対象の個人的取得において自分自身を統制する。のちには彼が統制される。個々の人間は、彼自身の脳髓の統制下に彼自身の筋肉を活動させることなしには、自然に働きかけることはできない。

自然体系において頭と手が組をなすのと同様に、労働過程は頭の労働と手の労働とを合一する。のちには、それらが分離して敵対的対立を生ずる。」(『資本論』第一部、青木版③ 八〇三ページ・大月版②六五九〜六六〇ページ)

こうして、第一章では、またのちには第一章でも、社会的労働過程の労働生産力構造においては労働における作業機能と管理機能が人格的に分化したかたちをとっており、したがって労働の基本的な側面はあくまでも作業労働であるとしても、それ自体は管理労働を前提としなければ成立し得ないものとなっていることがあきらかにされているのであるが、このことは、いうまでもなくこの管理労働という要因がさらに社会的労働過程の労働生産力構造における新たな労働生産力規定要因となっていることを意味している。したがって、第一章における社会的労働過程の労働生産力構造の規定は、労働Ⅱ作業労働、労働対象、労働手段、および労働組織というこれまであきらかにしてきた要因に加えて、さらに管理労働というやはり個人的労働過程の場合には存在しなかった新たな要因を労働生産力規定要因として内包することになっているのである。

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論(坂本)

ところで、この新たな労働生産力規定要因としての管理労働についてももう少し具体的にみてみると、これも一つの労働である限り、それ自体として独自の「労働手段」と「労働組織」をもって「労働対象」、具体的にいえば本来の労働手段と労働組織にもとづいて行われている作業労働に働きかけることにならざるを得ないということである。したがって、この管理労働が社会的労働過程の労働生産力構造における一規定要因となっているということは、具体的にはこのような独自の「労働手段」と「労働組織」、すなわち管理労働手段と管理労働組織(以下ではこのような表現を使うことにする。なお、これとの対比でいえば、これまでに使ってきた本来の労働手段と労働組織は作業労働手段と作業労働組織と表現されねばならないわけであるが、ここでは、これらについては、これまでどおり単に労働手段と労働組織という表現を使っていくことにする)を媒介的要因として実現される管理労働が一つの労働生産力規定要因となっているということである。ところで、この点については、第一章でも、またのちの諸章においてもまったく明示されていない。そこで、ここでは、この点については独自の理解を加えておくより仕方がないわけであるが、ここでは、この

管理労働とそれが実現されるための媒介的要因としての管理労働手段および管理労働組織とを一つの機構、すなわち管理機能実現の機構として、一括して理解しておくことにする。

そして、このような管理機能実現の機構を、これからかたんに管理機構と表現していくことにする。したがって、第一章における社会的労働過程の労働生産力構造の規定は、さらに具体的に、労働Ⅱ作業労働、労働対象、労働手段、および労働組織に加えて、さらに管理機構という新たな要因を労働生産力規定要因として内包することになっているのである（なお、以上で説明した管理機構という概念との対比でいえば、作業労働、労働対象、労働手段、および労働組織の諸要因は全体として作業機構を編成するものであるということが出来る。しかし、ここで、社会的労働過程の労働生産力構造の規定を理解する場合には、後者についてはその編成要因をそれぞれ自立的な労働生産力規定要因として取上げ、前者についてはそれを一括して一つの労働生産力規定要因として取上げたのは、社会的労働過程の労働生産力構造における基軸的要因はあくまでも作業労働であり、他のすべての諸要因はこの作業労働を実現するための条件となっていること、そして、これらの諸要因が労働生産力規定要因といわれるのはまさにこのように作業労働実現の条件として作用し得るものであるからであるこ

と、したがって、このような諸要因の基本的な関係からすれば、管理機構を編成する諸要因は全体として管理機能を実現するものとして作業労働実現の条件となっていると理解しておくのが妥当であること、以上のこともとづくものである）。

さて、以上で、基本的には第一章であきらかにされている社会的労働過程の労働生産力構造の規定を説明したが、ここで、最後に一つ、以上であきらかにした労働生産力規定要因の中で管理機能の実現にかかわる要因、すなわち管理機構についても少し説明を加えておくことが必要である。というのは、このような管理機能の実現にかかわる要因を労働生産力規定要因として意識的に抽出することはこれまであまり明確にはなされてこなかったように思われるからであり、むしろこれまでは、資本制的な社会的労働過程の中では、このような要因が資本の労働に対する支配・搾取機能を担う要因であるという側面が一面的に強調される傾向があったように思われるからである。もちろん、他面では、資本制的な社会的労働過程の中の管理機構を資本の労働に対する支配・搾取機能を担うという側面からまったく分離して、社会的労働過程の労働生産力構造の次元だけに解消して理解しようとする

る傾向があり、これに対しては、管理機構が資本制的な社会的労働過程の中で資本の労働に対する支配・搾取機能を担う要因となっていることを強調することは、その限りでは決して誤りではない。しかし、この点の強調だけに終るならば、やはりそれは不十分であり、不正確である。ここでは、この資本制的な社会的労働過程の中の管理機構についても（これまで問題にしてきている管理機構とは、具体的にはいまでもなくこのような管理機構である）、資本制的な社会的労働過程そのものが内容的に二重の規定をもつように、すなわちそれは現実にはたしかに資本による労働力の消費過程としての規定をもつものであるが、他方ではその基礎に人間社会における歴史貫通的な過程としての規定をもつように、やはり二重の規定をもつものとして理解しておかねばならない。すなわち、この資本制的な管理機構という要因も、現実にはたしかに資本の労働に対する支配・搾取機能を担う要因としての規定をもつものであるが、他方ではやはりその基礎に人間社会における歴史貫通的な要因としての規定、すなわち人間と自然との間の質料変換過程としての社会的労働過程における独自の労働生産力規定要因としての規定をもっているということを

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

正しく理解しておかねばならない。この点については、直接には管理労働についてであるが、『資本論』ではつぎのよりのべられている。――

「直接的生産過程が、社会的に結合された過程の姿態をとっていて、自立的生産者たちの個々別々の労働としては現れない場合には、つねに監督および指導という労働（すなわち、管理労働……引用者）が必然的に生ずる。だが、この労働は二重性のものである。

一面では、多数の個人が協業するすべての労働では、過程の連絡と統一とは、必然的に、オーケストラの指揮者の場合のように、一つの司会的意志において、また諸々の部分労働ではなく作業場の総活動に関する諸機能において、現われる。これは、どんな結合的生産様式においてもなされねばならぬ一つの生産的労働である。

他面、――商人的部門はまったく度外視する、――直接的生産者としての労働者と生産手段の所有者との対立にもとづくすべての生産様式においては、こうした監督労働が必然的に生ずる。この対立が大きければ大きいほど、この監督労働の演ずる役割はますます大きい。だからそれは奴

隷制度においてその最高限に達する。だがそれは、資本制的生産様式においても欠くことはできない。ただし、この場合には、生産過程は同時に、資本による労働力の消費過程だからである。あたかも専制国家において、政府の行う監督および全面的干渉の労働が、二つのもの——あらゆる共同体の本性から生ずる共同事務の遂行、ならびに、政府と人民大衆との対立から生ずる独自の機能——を含むものおなじである。」（『資本論』第三部、青木版④五四四～五四五、ページ・大月版④四八一ページ）

こうして、資本制的な社会的労働過程の中の管理労働は内容的には二重の規定をもつのであるが、このことは、それを実現するための媒介的要因としての管理労働手段および管理労働組織についても、したがって管理機構という要因全体についてもあてはまることはいうまでもない。したがって、資本制的な社会的労働過程の中の管理機構という要因は、それを社会的労働過程の労働生産力構造の次元で考えれば（もちろん、この次元のみに解消してしまえば誤りであるが）、独自の労働生産力規定要因としての規定もっているのである。

なお、ここで、いまの『資本論』からの引用にかかわって

一言さらに付言すれば、管理労働が社会的労働過程の労働生産力構造の次元において生産的労働であるということは、同時に資本制的な社会的労働過程の中においてもそれが生産的労働、すなわち剰余価値生産労働（これが資本制的生産の下での生産的労働の規定である）であるということおなじではない。資本制的な社会的過程の中の管理労働は、一方ではもちろん社会的労働過程の労働生産力構造それ自体においてはそこでの不可欠の機能を果しているという意味でたしかに生産的機能を果たしているのであるが、他方ではそれは現実的には資本の労働に対する支配・搾取機能の担い手なのであり、その意味では剰余価値を生産しない労働（むしろ、剰余価値を生産させるための労働）であり、したがって非生産的労働なのである。この点では、資本制的な社会的労働過程の中の管理労働は、労働手段や労働対象、たとえば機械体系が果たしている機能ときわめて類似した機能を果たしているといえる。すなわち、それは、機械が一方ではいうまでもなく独自の労働生産力規定要因として生産的機能を果たしているが、他方ではそれ自体としてはなら新たな価値を生み出さないのである。^注

以上、かなり長く注釈としてのべたことをふまえた上で、ここであらためてこの第一章で基本的にあきらかにされている社会的労働過程の労働生産力構造の規定が、それを編成する労働生産力規定要因として、作業労働、労働対象、労働手段、労働組織、および管理機構という五つの要因を内包しているということを再確認しておくことにする。すでに、はじめのべたように、つぎの第二章以降における社会的労働過程の労働生産力構造の規定の論理展開においてそれを媒介する要因は、このような労働生産力規定要因の原理的な変革形態として与えられることになるのである。

(注) この点は多くの議論のあるところであるが、さしあたりわたくしは角谷登志雄氏の見解に賛成である。角谷登志雄『労働と管理の経済理論』（一九六九年、青木書店）第五、六および七章を参照。

(ii) 資本・賃労働関係

さて、以上では、第一章における資本制的な社会的労働過程の規定をもつばら社会的労働過程の労働生産力構造の側面から説明した。そこで、さらにこれをそのもう一つの側面である資本・賃労働関係の側面から説明しておかねばならぬ

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

いが、この場合、このような社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の規定は、一般的には、すでに説明した第三篇第五章の第一節「労働過程」での、すなわち一般的・抽象的な労働過程Ⅱ個人的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の規定を前提しながら、それを社会的労働過程の労働生産力構造の規定を媒介としてより一層具体的・現実的に展開したものに他ならない。すなわち、第三篇第五章における個人的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の規定は、具体的には、まず第一に労働者が資本の統制の下で労働すること、さらに第二に生産物が資本に帰属することとしてあきらかにされているのであるが、このような内容をもつ一般的な抽象的な規定を社会的労働過程の労働生産力構造の規定を媒介としてより一層具体的・現実的に展開したものが社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の規定となつていくわけである。

ところで、いま説明した第三篇第五章における資本・賃労働関係の規定、すなわちその一般的・抽象的な規定は、言葉をかえれば、資本の下への労働の包摂という概念で表現されることになっている。すなわち、ここでは、この規定は、そ

の一般的本性として本来人間と自然との間の質料変換過程である労働過程が現実には価値増殖を目的とする資本の運動の一環に組込まれて実現されることを示しているのであるが、このことが資本の下への労働の包摂という概念で表現されることになっているわけである。そこで、このことを前提としながらさらにこの第四篇第一章以降における社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の規定、すなわちそのより具体的・現実的な規定をみてみると、それは資本の下への労働の実質的包摂という概念で表現されることになっており、またこれとの対比でいえば、先の第三篇第五章の論理段階における一般的な資本の下への労働の包摂の概念は実はその形式的包摂という概念で具体的に表現されることになっている。しかし、周知のようにこのような資本の下への労働の包摂という概念は、『資本論』では実際には第五篇「絶対的および相対的剰余価値の生産」のはじめの章ではじめて登場することになっている。したがって、この第三篇および第四篇の段階では、それはそれ自体としては明確に規定されているわけではない。しかし、第五篇であきらかにされているその概念の意味をみてみると、それは以上のように第三篇および第

四篇における資本・賃労働関係の規定を具体的に表現するものであることがわかる。すなわち、まず資本の下への労働の形式的包摂という概念は、その物質的表現としては絶対的剰余価値生産の概念に対応するものとされ、したがって産業資本の直接的生産過程に独自の労働過程としての社会的労働過程の労働生産力を前提としない資本・賃労働関係を表現するものとされているのであるが、いうまでもなくこのことは、この概念が第三篇第五章における個人的労働過程の論理的段階での資本・賃労働関係の規定を表現していることからである。以上あり、またこれに対して、資本の下への労働の実質的包摂という概念は、その物質的表現としては相対的剰余価値生産の概念に対応するものとされ、したがって産業資本の直接的生産過程に独自の労働過程としての社会的労働過程の労働生産力構造を前提とし、独自の労働生産力の存在を前提とした資本・賃労働関係を表現するものとされているのであるが、いうまでもなくこのことは、この概念が第四篇第一章以降における社会的労働過程の論理的段階での資本・賃労働関係の規定を表現していることからである。以上の

ことは、『資本論』のための草稿の一つである『直接的生産過程の諸結果』における文章であるが、つぎの文章の中にもっとも集約的に表現されている。――

「絶対的剰余価値の生産が、資本のもとへの労働の形態的（青木版『資本論』では形式的と訳されている……引用者）包摂の物質的表現と見られることができるように、相対的剰余価値の生産は、資本のもとへの労働の物質的包摂の物質的表現と見られることができる。」（K・マルクス『直接的生産過程の諸結果』岡崎次郎訳、大月文庫版八七ページ）。

以上のように、第四篇第一章以降における社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の規定は資本の下への労働の物質的包摂という概念で表現されることになっているわけであるが、ここで、この資本の下への労働の物質的包摂という概念によって表現される社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の規定内容をもう少し具体的にみてみると、それは、第一に精神労働・肉体労働からの分離とそれの資本の下への集積、したがって労働者⇨作業労働者にとつての精神労働の喪失という点、および第二に労働時間の延長ないしその転化形態としての労働強度の増大というかたちでの一日

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

あたり労働支出量の増大という点、以上二つの点をそのもっとも基本的な内容としているということが出来る。もちろんいうまでもなく、これらの二つの点は、それが一般的にいわれる限りでは階級社会の生産関係において一般的なことであり、資本・賃労働関係においても一般的に、個人的労働過程の論理段階においても社会的労働過程の論理段階においてもあてはまることである。しかし、それは、産業資本の直接的生産過程に独自のな労働過程としての社会的労働過程の労働生産力構造を前提とすることによってはじめて、それまでのように単に経済外的強制によって支えられたものではなく、労働過程の労働生産力構造そのものの中に物質的基礎を得たものとなり、内容的に飛躍的な展開を示すことになるものである。したがって、それは、社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の下においてはじめて本格的な展開を示すものとなっているのであり、したがってまた、それは、その意味で社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係のもっとも基本的な内容をなすものとなっているということが出来る。そして、このことからすれば、資本の下への労働の物質的包摂という概念もまた、それらの二つの点、すなわち精神

労働と肉体労働の分離および労働支出量の増大という二つの点をもっとも基本的な内容とすることになっているというところができるのである。

さて、以上の一般的な説明を前提として、さらに具体的にこの第一章であきらかにされている社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働関係の規定、すなわち資本の下への労働の実質的包摂の規定についてみると、ここでは、すでに説明したように社会的労働過程の労働生産構造が協業というもっとも一般的・抽象的な次元で規定されていることにもついて、それもまたもっとも一般的・抽象的なかたちで規定されている。しかし、ここでは、それはそのように一般的・抽象的なものであるにもかかわらず、いまのべたように第三篇第五章で規定されている個人的労働過程の論理段階の資本・賃労働関係とは質的に異なった独自の内容をもつものとなっていることが具体的にあきらかにされている。このことを少しくわしくみてみると、まず第一に精神労働と肉体労働の分離という作用が、作業機構に対する管理機構の成立を前提とすることによって、はじめて労働過程の労働生産力構造そのものの中に物質的基礎を得たものとして規定されること

になっている。すなわち、すでに説明したように管理機構の成立は、それ自体としては共同な作業労働に統一性・計画性を与えるために不可欠の前提をつくり出すものであり、したがって共同な労働者にとつての意思決定・指揮機構、すなわち「頭脳」部分の成立を意味しているのであるが、それが、資本制的な労働過程の中では資本の労働者に対する専制的な意思決定・指揮機構＝支配・搾取機構の物質的基礎に転化するものであり、したがって、こうして資本・賃労働関係に一般的に内在する精神労働と肉体労働の分離、すなわち精神労働＝作業労働に対する意思決定機能の労働者にとつての喪失とそれの資本の下への集積という作用が労働過程の労働生産力構造そのものの中に物質的基礎を得たものとして規定されることになっている。この点については、この第一章では具体的に下記のようにならされている。――

「指導・監督および媒介というこの機能は、資本に従属させられた労働が協業的となるや否や資本の機能となる。資本の独自の機能としては、指導という機能が独自の特徴を受けとる。

さしあたり、資本制の生産過程の推進的動機および規定

的目的は、できるだけ大きい資本の自己増殖、すなわちで
きるだけ大きい剰余価値生産、つまり資本家による労働力
のできるだけ大きい搾取である。同時に就業する労働者の
数量が増加するにつれて彼等の反抗が増加し、それにつれ
て必然的に、この反抗を征圧するための資本の圧迫が増加
する。資本家の指導は、社会的労働過程の本性から生じて
資本家に属する特殊の機能であるばかりでなく、それは同
時に、一社会的労働過程の搾取の機能であり、したがって
また、搾取者とその搾取原料との間の不可避的敵対によっ
て必要とされている。また、他人の所有として賃労働者に
対立する生産手段の範囲が増大するにつれて、その適当な
使用を統制する需要が増大する。さらに、賃労働者たちの
協業は、彼等を同時に使用する資本の単なる作用である。
彼等の諸機能の連絡と生産的全体としての彼等の統一とは、
彼等の外部に、彼等をよせ集めて締めくくっている資本の
うちに、存する。だから、彼等の諸労働の連絡は、觀念的
には資本家の計画として、実践的には資本家の權威として、
彼等の行為を自己の目的に従属させる他人の意志の力とし
て、彼等に対応する。

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

だから資本家の指導は、内容からみれば、—— 一面では
生産物の生産のための社会的過程であり他面では資本の増
殖過程であるという指導されるべき生産過程そのものの二
者闘争性のゆえに—— 二者闘争的だとすれば、形式からみ
れば専制的である。』（『資本論』第一部、青木版③五五五～五五
七ページ・大月版④四三四～四三五ページ）

さらに第二に、一日あたり労働支出量の増大という作用に
ついていえば、それが、労働組織の成立およびそれにもとづ
く共同的な作業労働の成立を前提とすることによって、やは
りはじめて労働過程の労働生産力構造そのものの中に物質的
基礎を得たものとして規定されている。すなわち、すでに説
明したように労働組織の成立およびそれにもとづく共同的な
作業労働の成立は、それ自体としては個人的労働の同等量の
算術的合計とは質的に異なった独自の労働生産力を実現させ
るようになることを意味しているのであるが、そのような独
自の労働生産力を実現する具体的な要因としてたとえば「個
々人の競争心を刺激して彼等の活力を緊張させる」という要
因（本稿一〇七ページの第一章からの引用を参照）を取上げてみ
ると、それ、すなわち人間が集団の中で本来の人間性にもと

づいて發揮する競争(Wettbewerb)、人間が相互に自らの能力を高めあう契機となる友好的な競争が、資本制的な社会的労働過程の中では、資本の生産力を高めるための手段として利用されることによって資本制的な競争(Konkurrenz)、すなわち相互に敵対的關係を含むような非友好的な競争の物質的基礎に転化し、労働支出量の増大のために利用されるのであり、したがって、こうして資本・賃労働關係に一般的に内在する一日あたり労働支出量の増大の作用がやはり労働過程の労働生産構造そのものの中に物質的基礎を得たものとして規定されることになっている。

こうして、この第一章では、社会的労働過程の論理段階での資本・賃労働關係の規定、すなわち資本の下への労働の實質的包摂の規定は、協業というもつとも一般的・抽象的な次元で規定された社会的労働過程の労働生産力構造を前提として、そのもつともづいて、それ自体としてのもつとも一般的・抽象的なかたちで、それ自身にされているのであるが、他方、第三篇第五章であきらかにされている個人的労働過程の論理段階の資本・賃労働關係の規定、すなわち資本の下への労働の形式的包摂の規定に対しては、以上のようにそれは質

的に異なった独自の内容をもつものとなっていることがあきらかにされているのである。

以上、かなり長くなったが、まず第一章であきらかにされている資本制的な社会的労働過程の規定を、具体的にその社会的労働過程の労働生産力構造の側面および資本・賃労働關係の側面から説明してきた。ところで、ここでは、それが、そのもつとも一般的・抽象的なかたちであきらかにされていた。もちろん、それは、第三篇であきらかにされている資本制的な労働過程の一般的・抽象的な規定に対比すればはるかに具体的・現実的なものとなっているのであるが、それ自体としては資本制的な社会的労働過程のもつとも一般的・抽象的な規定であった。そこで、以上のことを前提とするとき、相対的剰余価値生産の規定もまた、ここではそのもつとも一般的・抽象的な規定にとどまらざるを得なくなっているわけである。したがって、この第一章の規定は、たしかに工場で実現されている産業資本の直接的生産過程を第三篇の段階よりもはるかに具体的・現実的に説明することになっているのであるが、この具体的な表象を完全に説明し尽くしてしまうものとはなっていない。したがってまた、この規定は、たし

かに剰余価値生産の一般的・抽象的な規定に対比すればより限定された産業資本の直接的生産過程の発展段階にあてはまる規定とはなっているが、やはり産業資本の直接的生産過程の特定の発展段階、この場合には工場段階にのみ限定されず、少くともそれが小資本家経営という萌芽的・過渡的段階を脱して以降、すなわち初期マニファクチュア段階に達して以降の発展過程に広くあてはまる規定となっているのである。

② 第二章「分業とマニファクチュア」

つきにここでは、第一章でもっとも一般的・抽象的に規定された資本制的な社会的労働過程が、一段階より具体的・現実的なものとして規定されている。

(i) 社会的労働過程の労働生産力構造

この場合、まず社会的労働過程の労働生産力構造が、その客体的な労働生産力規定要因の一つである労働組織を分業という新たな原理の導入によって原理的に変革されたものとして、すなわち分業にもとづく協業という形態の労働組織として具体的・現実的に規定することによって（これとの対比でいえば、第一章での一般的・抽象的な協業はそれ自体としては

具体的には単純な協業を意味しており、したがってまた一般的・抽象的な労働生産力規定要因としての労働組織は具体的には単純な協業という形態の労働組織を意味している、したがって具体的には単純な協業という形態の労働組織にかえて新たに分業にもとづく協業という形態の労働組織を前提とすることによって、第一章で規定されたそれよりも一層具体的・現実的なものとして規定されている。そして、このような分業にもとづく協業という形態の労働組織を前提として成立つ社会的労働過程の労働生産力構造は、第一章で規定されたそれに対してさらに飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現するものであることがあきらかにされている。

さて、以上の点については、もう少し説明を加えておくことが必要である。そこで、まず労働組織の原理的な変革ということをみてみると、これは人類の歴史とともに古い労働組織の歴史の上でもっとも基本的な変革ということであり、その運動を規定している根本的な原理の転換という意味での変革のことである。そして、これが分業という原理導入によってもたらされるものであり、具体的には単純な協業から分業にもとづく協業への労働組織の発展がそれを表現していると

いうことである。ところで、このように分業という原理の導入が労働組織の原理的な変革といえるのは、まさにそれが労働組織の本質的な要因である協業に対する労働者のかかわり方の根本的な転換を意味しているからである。すなわち、単純な協業という形態の労働組織にもとづく場合には、共同的労働が行われているとはいへ、いうまでもなく個々の労働者はある生産物をつくるために必要な一連の段階的諸作業をそれぞれ自立的に担っており、したがってそれぞれの個人が自立的に生産物を完成するのであるが、分業にもとづく協業という形態の労働組織にもとづく場合には、個々の労働者はある生産物をつくるために必要な段階的諸作業のそれぞれを分担し合って担うようになっており、したがってそれぞれの個人が自立的に生産物を完成するのではなく、段階的諸作業を分担し合って共同する集団としての労働者が生産物を完成する（すなわち、生産物は個人的生産物ではなく社会的ないし共同的生产物に転化する）ようになっていいるからである。したがって、このような変革され、新たな形態をとった労働組織を前提とすることによって、社会的労働過程の労働生産力構造が、第一章で規定されたそれよりはるかに具体的・現実的なもの

として規定されるようになっていいることはいうまでもない。しかし、以上のように第一章であきらかにされている一般的・抽象的な協業Ⅱ単純な協業から第二章であきらかにされている分業にもとづく協業への発展を労働組織という労働生産力規定要因の原理的な変革として位置づけることは、『資本論』ではっきりと示されていることではない。これは、『資本論』では先に示したように労働組織という労働生産力規定要因がそれ自体としてはっきり抽出されていないわけであるから、当然のことである。しかし、次項で説明するように、単なる道具から機械への発展については、それが労働手段という労働生産力規定要因の原理的な変革を意味していることは『資本論』ではっきりと示されていることであり、周知のことである。したがって、このように労働手段の場合にはっきりと示されているその要因の原理的な変革という視点からは、他の労働生産力規定要因、ここでは労働組織という要因の場合にも考えてみる事が可能であり、またいま進めている社会的労働過程の労働生産構造を具体的・現実的に規定するための論理展開の理解のためにはぜひとも必要なことであると考えられる。そこで、いま、労働組織という要因につい

てこのような原理的な変革を具体的に考えてみると、いま説明したように、それはまさに第一章と第二章であきらかにされている単純な協業から分業にもとづく協業への発展によって示されていると考えられるのである。

ところで、この第一章では、以上のような分業にもとづく協業という新たな形態をとった労働組織を前提とすることによって、社会的労働過程の労働生産力構造は、さらに第一章で規定されたそれに対して飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現するものがあきらかにされているのであるが、これは、いうまでもなく以上のような労働組織の原理的な変革の結果である。すなわち、このような原理的な変革を経過した、分業にもとづく協業という形態の労働組織は、まだこのような変革を経過していない段階の、単純な協業という形態の労働組織に対して飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現することになるからである。もちろん、この場合に、単純な協業という形態の労働組織がそれ自体として個々別々の労働の同等量の算術的合計とくらべて独自の労働生産力を実現するものであることについては、すでにのべたとおりである。しかし、このような単純な協業とい

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論(坂本)

う形態の労働組織が実現し得る独自の労働生産力は、それ自体としては大きな制約をもっている。すなわち、単純な協業という形態の労働組織の下では、多数の労働者が同一の指揮の下で同一の場所で労働するとはいえそれぞれが独立に完成生産物をつくるのであり、したがってそれに必要な一連の段階的諸作業を順次に遂行しているため、この完成生産物をつくるための段階的諸作業を分割し、分担することによって得られる独自の労働生産力(その具体的な内容はすぐあとでのべる)の存在はまったく排除されているからである。そこで、分業という新たな原理の導入による労働組織の原理的な変革によってこのような単純な協業という形態の労働組織のもつ制約を克服することは、当然飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現することになるのであるが、この第二章では、それは、具体的には二つの異なった側面によって規定されていることがあきらかにされている。すなわち、そのまず第一の側面は、つぎのような点である。

「生涯にわたって一個同一の単純作業を行う労働者は、かれの身体全体をその作業の自動的・一面的な器官に転化するものであり、したがってその作業のためには、全系列の

諸作業をこもこも行り手工業者にくらべてわずかの時間しか消費しないということである。しかるにマニユファクチュア(すなわち分業にもとづく協業……引用者)の生きた機構を形成する結合された全体労働者は、かかる一面的な部分労働者たちのみから成立している。だから、自立的な手工業に較べれば、より僅かの時間でより多く生産される、あるいは労働の生産力が高められる。〔資本論〕第一部、青木版⑤五六七ページ・大月版④四四五ページ。

いうまでもなく、分業にもとづく協業という形態の労働組織の成立は、これまで一人の労働者が自己完結的に行っていた一連の段階的諸作業を分解し、それらを多数の労働者に分担して行わせることによって個々の労働者の行う作業内容を著しく単純化するのであるが、以上のようにこのことから生ずる新たな労働生産力が、分業にもとづく協業という形態の労働組織のつくり出す独自の労働生産力のまず第一の側面である。これに対して、もう一つの側面は、つぎのような点である。――

「一製作物の生産における種々の部分過程を一人でつぎつぎにやってゆく手工業者は、ときには場所を変え、とき

には用具を変えねばならぬ。一作業から他の作業への移行は彼の労働の流れを中断し、いわば彼の労働日における空隙をなす。かかる空隙は、彼が一日中一個同一の作業を継続的に行うやいなや縮少する。すなわち、彼の作業の変化が減少する程度に應じて消滅する。生産性の増大は、この場合には、ある与えられた時間内における労働力の支出の増加つまり労働の強度増大のせいであるか、さもなければ、労働力の不生産的消耗の減少のせいである。すなわち、静止から運動に移るたびに必要とされる余分な力の支出は、ひとたび得られた標準速度を長つづきさせることによって償われる」〔資本論〕第一部、青木版⑤五六九く五七〇ページ・大月版④四四七ページ。

以上のように、分業にもとづく協業という形態の労働組織の成立は、さらに個々の労働者の行う作業を一つの単純化された作業に限定することによって作業から作業への移行にもなう労働の流れの中断を大きく排除することになるのであるが、このことから生ずる新たな労働生産力が、分業にもとづく協業という形態の労働組織のつくり出す独自の労働生産力のさらに第二の側面である。こうして、この第二章では、

分業にもとづく協業という形態の労働組織は、単純な協業という形態の労働組織に対して、具体的には以上のような二つの側面から飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現することがあきらかにされているのであるが、この結果、さらにそれを前提とする社会的労働過程の労働生産力構造が、第一章で規定されたそれより飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現するものとして規定されるようになっていくことはいうまでもない。

ところで、以上では、この第一二章で規定されている社会的労働過程の労働生産力構造を説明するに際して、その標題に示されているように、また一般的にも行われているように分業という表現を使ってきたが、この表現は実は不正確であり、厳密に言えば誤りである。それは、マルクスの場合には、彼の全著作を通して、したがってこの第一二章においても分業という概念は基本的には生産関係的な内容を表わすものとして使われており、以上のような生産力的な内容を表わすものではないからである。すなわち、すでに周知のようにマルクスの場合には、分業という概念は分割された個々の作業に個々の人間の労働が排他的に固定化され、したがって個々の

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

人間は一面的な労働能力しかもたなくなっているような人間相互の関係を表現しているのであり、まさに生産関係的な内容を表わしているのであるが、以上で紹介した限りでの第二章の内容はこのような生産関係ができ上るための生産力的な基礎となる作業分担そのものにかかわっているからである。そこで、これまでの社会的労働過程の労働生産力構造の説明のところでの表現を正確にするとすれば、分業という表現は単なる作業分担といいかえられるべきであろう。なお、マルクスがこのように生産関係としての分業とその生産力的基礎としての作業分担を峻別している箇所は第一二章の第一節「マニユファクチュアの二重起源」の中でいくつも見出されるが、たとえばつぎの箇所はそれを典型的に示している。^(注)——

「同じ場所への労働者の集中と彼等の労働の同時性とは、やがて、外部的な事情によって別なふうに利用されるようになる。たとえば、多量の完成品が一定期間内に供給されねばならぬとしよう。すると労働が分割される。同じ手工业者をして種々の作業を時間的に順次に行わせる代りに、それらの作業が互に分離され、孤立させられ、空間的に並立させられ、それらの作業の各々が別の手工業に割当てら

れ、全作業を一緒にしたものが協業者たちによって同時に遂行されるのである。この偶然的な分割(すなわち作業分担……引用者)は、反復されているうちにその独自の利益が明かになって、だんだんと体系的な分業に骨化する。商品は、種々様々な作業をする自立的手工業者の個人的生産物から、めいめいはたえず一個同一の部分作業のみを行う手工業者たちの合一したものの社会的生産物に、転化する。〔資本論〕第一部、青木版⑤五六五ページ・大月版④四四三ページ。傍点は引用者。

(注) この点の主張によって、わたくしは、最近わが国のいくらかの論者によって説かれている「分業の廃棄」の可能性に対しての悲観論にわたくしなりの批判点を提示しようとしている。すなわち、マルクス主義における共産主義理念の要である「分業の廃棄」に対して、それに対する代表的な悲観論者の一人である山内一男氏はその主張の根拠をつぎのように要約的にべておられる。――

「問題は、分業の論理における以上二つの側面――積極的な側面と否定的な側面――が二律背反的な矛盾を構成しているかにも見えるところにある。一方において分業は共産主義に到達するために基底的要因である生産力の飛躍的發展を実現するために不可欠であり、他方において全体的人間の形成と階級の消滅のためには分業は廃棄されなくては

ならない。この限りにおいていえば、マルクス主義の論理は出口のない矛盾におちいったかにも見える。」(山内一男「中国社会主義における『分業の廃棄』」『経済志林』第四〇巻第一号、一九七二年一月、八ページ)。

しかし、以上の山内氏の主張の中では、「分業」という概念が正確に言えば分業ではないものまで拡張されている。すなわち、本文でのべたわたくしの理解にもとづけば、たしかに共産主義に到達するために廃棄されねばならないものは分業であるが、他方で共産主義に到達するための生産力の飛躍的發展を実現するために不可欠のものは分業ではなくして作業分担といわれるべきものである。生産関係としての分業は、山内氏がいわれるように「生産力の飛躍的發展を実現するために不可欠のもの」、すなわち生産力発展の絶対的条件では決してなく、科学・技術の発展とともにむしろ生産力発展の桎梏となるものである。したがって、以上の引用文に示されたような「分業」の「二律背反的な矛盾」は成立し得ないものであり、したがって、それから引出される「分業の廃棄」の可能性に対する悲観論は根拠のないものである。なお、山内氏と基本的ににおなじ見解に立ておられると思われる(理論展開において規定要因の力点のおき方にちがいはあるが、結論においては基本的におなじであると思われる)著名な論者に中岡哲郎氏がおられる。中岡氏の見解については、さしあたりもつとも代表的な著書として『工場の哲学』(一九七一年、平凡社)を参照。他方、山内氏の見解に対する批判としては、井手啓二「社会主義社会の性格と分業廃棄

の論理——山内一男氏の所説によせて——』『中国研究』一九七二年三月号を参照。以上でわたくしが指摘した山内氏に対する批判点は、すでに井手氏のこの論文の中でほぼおなじかたちで指摘されている。

(ii) 資本・賃労働関係

さて、以上では、第二章における資本制的な社会的労働過程の規定をもつばら社会的労働過程の労働生産力構造の側面から説明した。そこで今度は、さらにこれを資本・賃労働関係の側面からみてみると、ここでは、すでに説明したように社会的労働過程の労働生産力構造が作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を前提として、第一章で規定されたそれよりも一層具体的・現実的なものとして規定されていることにもとづいて、この社会的労働過程の論理段階の資本・賃労働関係、すなわち資本の下への労働の実質的包摂もまた第一章で規定されたそれよりも一層具体的・現実的なものとして規定されている。

このことをさらに具体的にみてみると、まず第一に精神労働と肉体労働の分離という作用が、作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を前提とすることによって、労働過程

の労働生産力構造の中にさらに新たな物質的基礎を得たものとして規定されている。すなわち、このような変革された形態の労働組織は、すでに説明したようにそれ自体としてはこれまで一人の労働者が自己完結的に行っていた一連の段階的諸作業を分解し、それらを共同的な労働者に分担して行わせるようにするものであり（すなわち自己完結的労働から作業分担的労働への転化）、これによって労働者間の相互依存関係をつよめ、真に社会的な労働をつくり出すものであるが、それが、資本制的な社会的労働過程の中では、まさにこの作業分担の決定機能が資本の専制的機能となることによって、具体的にいえば先に①で説明した資本制的な管理機構にこの作業分担の決定機能が集中することによって、分業的労働、すなわち固定的・盲目的な部分的労働（したがって、ここでの分業という表現はまさに生産関係的な内容を表現するために正確に使われている）をつくり出す物質的基礎に転化するものであり、したがって、こうして精神労働と肉体労働の分離という作用がこれまでより一層具体的・現実的な内容で規定されている。この点については、この第二章では具体的ににつきのようべられている。^(注)——

「自立する農民または手工業者が——未開人が戦争の全技術を個人的狡智として行っているように——たとえ小規模にもせよ展開する知識・洞察および意志は、いまではもはや、作業場の全体にとって必要とされているにすぎない。生産上の精神的諸力能は、多くの方面で消滅するが故に、一方でその規模を拡大する。部分労働者たちが失うものは彼等に対立して資本において集積される。部分労働者たちにたいし、物質的生産過程の精神的諸力能を他人の所有として・また彼等を支配する力として・対立させるということは、マニユファクチュア的分業の一産物である。この分離過程は、資本家が個々の労働者に対立して社会的労働体の統一と意志とを代表する単純協業において始まる。それは、労働者を不具な部分労働者たらしめるマニユファクチュアにおいて発展する。それは、科学を自立的な生産力能として労働から分離して資本に奉仕させる大工業において完成する。」(『資本論』第一部、青木版③五九八〜五九九ページ・大月版①四七三〜四七四ページ)

さらに第二に、一日あたり労働支出量の増大という作用についていえば、それが、やはり作業分担にもとづく協業とい

う形態の労働組織を前提とすることによって、労働過程の労働生産力構造の中にさらに新たな物質的基礎を得たものとして規定されている。すなわち、このような変革された形態の労働組織は、すでに説明したようにそれ自体としては労働のあり方を自己完結的労働から作業分担的労働へ転化させ、その結果の一つとしてとくに作業から作業への移行にともなる労働の流れの中断の排除をもたらし、これによって単純な協業という形態の労働組織にもとづく場合とは質的に異なった、独自の労働生産力を実現させるものであるが、それが、資本制的な社会的労働過程の中では、資本の生産力を高めるための手段として利用されることによってまさに「ある与えられた時間における労働力の支出の増加つまり労働の強度増大」(本稿二四ページにおける第二章の引用を参照)のために意識的に利用されるのであり、したがって、こうして一日あたり労働支出量の増大という作用がこれまでより一層具体的・現実的な内容で規定されている。

こうして、この第二章では、社会的労働過程の論理段階の資本・賃労働関係、すなわち資本の下への労働の実質的包摂が、作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を前提

とする社会的労働過程の労働生産力構造の規定を基礎として
いることにもとづいて、第一章で規定されたそれよりも一
層具体的・現実的なものとして規定されている。すなわち、
ここでは、資本の下への労働の実質的包摂のより深化した内
容が規定されているのである。

以上、さらに第二章であきらかにされている資本制的な
社会的労働過程の規定を、具体的にその社会的労働過程の勞
働生産力構造の側面および資本・賃労働関係の側面から説明
してきた。そして、ここでは、それが、第一章であきらか
にされていたよりもはるかに具体的・現実的なかたちであき
らかにされていた。したがって、それを前提とする相対的剩
余価値生産の規定もまた、ここでは、第一章であきらかに
されていたそれよりもはるかに具体的・現実的なものとなっ
ているわけである。しかし、この第二章の規定も、工場で
実現されている産業資本の直接的生産過程を、たしかに前の
第一章の段階よりもはるかに具体的・現実的に説明するこ
とになっているのであるが、やはりまだこの具体的な表象を
完全に説明し尽くしてしまうものとはなっていない。したがっ
てまた、この規定も、たしかに第一章までの段階の規定に

対比すればより限定された産業資本の直接的生産過程の發展
段階にあてはまる規定とはなっているが、やはり産業資本の
直接的生産過程の特定の發展段階、この場合には工場段階に
のみ限定されずに、少くともそれが本来的マニファクチュ
ア段階に達して以降の發展過程に広くあてはまる規定となっ
ているのである。

(注) こうして、作業分担関係の存在は分業をつくり出す物質的
基礎となるのであるが、どのような場合でも前者の存在が後
者をつくり出すというものでは決してない。これは、あくま
でも資本・賃労働関係を含めて、私的所有にもとづく生産関
係の下での帰結である。私的所有が廃棄された生産関係の下
では、作業分担関係の存在はかならずしも分業をつくり出す
物質的基礎とはならず、むしろ逆に労働転換を保障すること
によって人間の全面的發達をつくり出す物質的基礎となり得
るものである。ただし、この労働転換を保障する物質的基礎
そのものは機械の導入によってつくり出されるものであり、
したがって、このことはつぎの③の中で具体的に説明される
はずである。なお、以上の点については、中野雄策氏の諸論
稿「労働転換法則について」『経済研究』第一七巻第四号、
一九六六年一〇月、「分業」および「分業の廃棄」につい
て」『山口経済学雑誌』(1)第二六巻第一号、一九六五年四月、
(2)第一八巻第二号、一九六七年七月、(3)第一八巻第三号、一
九六七年九月を参照。

ところで、他方では、機械の導入は以上のように労働転換を保障する物質的基礎をつくり出すとともに、さらに作業分担関係そのものを廃棄する方向にも作用する。このこともつぎの③の中で具体的に説明されるはずである。

③ 第三章「機械と大工業」

さらにここでは、第二章で、第一章で規定されたそれより具体的・現実的に規定された資本制的な社会的労働過程が、さらにもう一段階より具体的・現実的なものとして規定されている。

(i) 社会的労働過程の労働生産力構造

この場合、まず社会的労働過程の労働生産力構造が、さらにそこでのもう一つの客体的な労働生産力規定要因である労働手段をその原理的に変革されたものとしての機械として具体的・現実的に規定することによって(これとの対比でいえば、第二章であきらかにした一般的・抽象的な労働生産力規定要因としての労働手段はそれ自体としては具体的には単なる道具を意味している)、したがって具体的には単なる道具にかえて新たに機械という形態の労働手段を前提とすることによって、第一章で規定されたそれよりもより一層具体的・現実的なもの

として規定されている。そして、このように、まず作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を前提とすると同時に、さらに機械を前提として成立つ社会的労働過程の労働生産力構造は、第二章で規定されたそれに対してさらに飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現するものであることがあきらかにされている。なお、この第三章では、以上のような社会労働過程の労働生産力構造の規定は、基本的には第一節「機械の発達」であきらかにされている。

さて、以上の点については、もう少し説明を加えておくことが必要である。そこで、まず労働手段の原理的な変革ということをみてみると、これは、先に労働組織の場合についてのべたとおなじように人類の歴史とともに古い労働手段の歴史の上でもっとも基本的な変革ということであり、その運動を規定している根本的な原理の転換という意味での変革のことである。そして、具体的には、単なる道具から機械への発展がこれを表現しているということである。ところで、このような単なる道具から機械への発展が労働手段の原理的な変革といえるのは、まさにそれが労働手段の本質的な要因である道具に対する労働者のかかわり方の根本的な転換を意味

しているからである。すなわち、まず単なる道具の場合には、その操作のために直接に労働者の手先を必要としている。

もちろん、単なる道具といっても、それは長い歴史の中で原始的でごく単純なものから、分化と集中化を重ねた上でのかなり複雑な構造をもったものいたるまで、実際には大きな発展を示している。しかし、そのもっとも発展した複雑なものといえども、単なる道具は、基本的にその操作のために直接に労働者の手先を必要とするという点を本質的な特徴としている。これに対して、機械は、それまで道具の操作のために必要とされていた労働者の手先の機能を客観化し、かつて労働者の手先が行ったとおなじ機能を担う客観的な一つの機構に道具の操作を移すことによって成立するものである。

したがって、それは、まさに道具の操作のために必要な機能を客観的な一つの機構が担うようになっており、他方ではこれによって必然的に労働者の道具へのかかわり方が間接的なものになっているという点を本質的な特徴としているのである。こうして、単なる道具から機械への発展は、道具を操作する客観的な一つの機構の導入によってもたらされるものであるが、これはとりもなおさず道具に対する労働者のかかわ

り方の根本的な転換を意味しているのであり、したがってまた、それは、労働手段の原理的な変革を意味するものとなっているのである。以上の点については、この第三章では第一節「機械の発達」で、具体的につきぎのようにのべられている。――

「道具機または本来的作業機(すなわち機械……引用者)を詳しく見ると、だいたい、――しばしば形態は甚だしく変わっているとはいえ、――手工業者やマニファクチュア労働者のもって作業する装置や道具が再現しているのであるが、尤もそれは、人間の道具としてではなくて、いまや一機構の道具として、あるいは機械的道具としてである。…(中略)。つまり道具機とは、適当な運動を伝達されるとそれに属する道具をもって、かつては労働者が類似の道具をもって行ったのと同じ作業を行うような、一機構である動力が人間から出るか、それ自身がさらに一機械から出ているかということは、事態の本質を何ら変化させない。本来的な道具が人間の手から一機構に移されると、単なる道具の代りに機械が現われる。」(『資本論』第一部、青木版③六一三―六一四ページ・大月版①四八八ページ)。

こうして、単なる道具から機械への発展は労働手段の原理的な変革を意味するものとなっているのであるが、このような変革され、新たな形態をとった労働手段を前提とすることによって、社会的労働過程の労働生産力構造が、第二章で規定されたそれよりさらにはるかに具体的・現実的なものとして規定されるようになっていくことはいうまでもない。

ところで、この第三章では、以上のような機械という新たな形態をとった労働手段を前提とすることによって、社会的労働過程の労働生産力構造は、さらに第二章で規定されたそれより飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現するものであることがあきらかにされているのであるが、これは、いうまでもなく以上のような労働手段の原理的な変革の結果である。すなわち、このような原理的な変革を経過した労働手段としての機械は、まだこのような変革を経過していない単なる道具に対して飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現することになるからである。ところで、この場合、この第三章では、道具の操作のために必要な機能が労働者の手先にかわって客観的な一つの機構によって担われるようになっていく、この機械が単なる道具の場合に対して独自の

労働生産力を実現するのは、具体的には主としてつぎのような三つの側面にもとづくものであることがあきらかにされている。すなわち、まず第一の側面は、機械にとってもっとも基本的な点であるが、これが労働者による道具の作動をそれが単なる道具である場合よりも飛躍的に容易に（より正確に言えば経験的熟達を必要とせず）、しかも正確で敏速なものにすることができるということである。このことは、わたくし自身が日常的にも種々の場合に経験していることである。たとえば一つの具体例としてミシンの場合をみてみると、これは道具としての縫針の操作が人間の手先からはなれて客観的な一つの機構によって担われるようになったものであるが（ただし、こうしてその操作の直接の担い手が人間の手先から客観的な一つの機構に転換することによって、道具としての縫針そのものも一定の形態変化をしている）、このような製縫機械としてのミシンがわたくしたちの製縫作業を単なる道具としての縫針を使用する場合よりも飛躍的に容易に、しかも正確で敏速に実現させてくれることは日常的に経験することである。この側面については、この第三章の第一節で、工作機械の滑台の場合についてつぎのようにのべられている。――

「機械による機械製造のための最も本質的な生産条件は、あらゆる力を生じしかも同時に完全に統御しうる発動機であった。それは、すでに蒸気機関において実存した。だが同時に、線・平面・円・円筒・円錐・球・というような、個々の機械部分に必要な厳密に幾何学的な形態を機械で生産することが必要であった。この問題はヘンリー・モーツリが一九世紀の最初の一〇年間にスライド・レスト(滑台)の発明によって解決したのであって、この滑台はやがて自動化され、また変形されて、旋盤——滑台は最初には旋盤に予定されていた——から他の建造機械に移された。この機械的装置によって置換えられるのは何らかの特殊の道具ではなく、截断器の刃などを労働対象たとえば鉄に向け、適合させ、突き進めることによって一定の形態を生ぜしめる人間の手そのものである。かくして、個々の機械部分の幾何学的諸形態を『最も熟練な労働者の手の経験をいくらか積んでも得られない程度の容易さと敏速さとをもって生産すること』ができるようになった。〔『資本論』第一部、青木版③六二八〜六二九ページ・大月版④五〇二ページ〕

第二の側面は、機械が労働者の同時に作動し得る道具の

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論(坂本)

数的な範囲を飛躍的に大きくし得るといふことである(ただし、これは機械のすべての場合に於てはまることではない)。このような機械の典例の一つは精紡機(紡績過程の最終工程を担う機械)であるが、この場合についてこのことが、この第三章の第一節で、つぎのようにのべられている。——

「人間が同時に使用しうる労働用具の総数は、人間の自然的生産用具の——人間自身の肉体的器官の——総数によって制限されている。ドイツでは最初、一人の紡績工に二個の紡車を踏ませよう、つまり同時に両手両足で作業させようとした。これは余りにも過激であった。その後、二個の紡錘をつけた踏紡車が発明されたが、同時に二本の糸を紡ぎうる老練紡績工は、頭の二つある人間と同じように殆んど稀有であった。これに反し、精紡機は最初から一二本ないし一八本の紡錘をもって紡ぎ、靴下織機は一度に数千本の針をもって編む、等々。同じ道具機によって同時に運転される道具の総数は、そもそもから、一労働者の手道具を狭少なものたらしめる器官的制限から解放されているのである。〔『資本論』第一部、青木版③六一四ページ・大月版④四八八〜四八九ページ〕

さらに第三の側面は、機械が労働者の作動し得る個々の道具の規模をやはり飛躍的に大きくし得るということである（ただし、これも機械のすべての場合に於てはまることではない。

これは実は先の第二の側面とは対照的な機械の存在形態を示しており、第二の側面とこの第三側面は機械の発展の二つの対照的な方向を示しているといふことができる。このような機械の典型例は労働対象として大型・重量物、たとえば鉄鋼材を処理する機械の場合にみられるのであるが、この場合についてこのことが、この第一三章の第一節で、つぎのようにのべられている（なお、この第三の側面の方向での発展は装置の場合——この場合、道具に相当するのは容器である——にもっとも典型的に現われるのであるが、この第二三章では機械と区別して装置を独自に論ずることとはなされていない。——

「機械製作に充用される機械のうち本来的道具機を形成する部分を考察するならば、手工業的用具が——但し巨麗の大きさで——再び現われる。たとえば穿孔機的作用部分は蒸気機関によって運転される巨大な錐であるが、それが必要ならば、逆に大蒸気機関や水圧機のシリンダーは生産されえないであろう。機械旋盤は普通の足踏旋盤の巨麗的再

生であり、平削機は、大工が木材に加工するのと同じ道具で鉄に加工する鉄製の大工である。ロンドンの船渠で被木を切る道具は巨大な剃刀であり、裁縫鉄で布を切るように鉄を切る剪截機の道具は大鉄であり、また汽錐は普通の鋤頭をもって作用するのだが、この鋤頭は雷神でも振ることのできぬような重量をもっている。」（『資本論』第一部、青木版③六二九〜六三〇ページ、大月版①五〇二〜五〇三ページ）

以上のように、この第一三章では、機械は主として三つの側面から労働者の道具に対する作動能力をそれが単なる道具である場合よりも飛躍的に大きくし得るものであり、これによって機械は単なる道具に対して飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現し得るものであることがあきらかにされているのであるが、この結果、さらにそれを前提とする社会的労働過程の労働生産力構造が、第二三章で規定されたそれより飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を實現するものとして規定されるようになっていくことはいうまでもない。

さて、以上では、この第一三章であきらかにしている労働手段の原理的な変革形態としての機械の成立およびその結果として独自の労働生産力の実現、したがってまたそれを前提

とする社会的労働過程の労働生産力構造における独自の労働生産力の実現について説明したが、これまでのところでは機械をまだ一般的・抽象的に問題にしたにすぎず、そのような機械を前提とする社会的労働過程の労働生産力構造が独自の労働生産力を実現するとはのべたが、そこで機械が具体的に現実的のどのような形態で存在しているかについては説明しなかつた。しかし、この第三章では、この機械について、

さらにそれが社会的労働過程の労働生産力構造の中で存在する具体的・現実的な形態があらわにされている。そこで、さらにこのような社会的労働過程の労働生産力構造の中での機械の具体的・現実的な存在形態についてみてみると、周知のように、それは、個々別々の機械としてではなく(なお、これまでのところで説明した一般的・抽象的な機械は、具体的にはこのような個々別々の機械のことを意味している)、同種および異種の複数の機械が有機的に連結された一つの体系として、すなわち機械体系として存在していることがあらわにされている。機械が具体的にはこうして機械体系として存在しているということは、このような機械が社会的労働過程の労働生産力構造に導入される場合に、その前提としてすでに第一二

章で規定されたような作業分担にもとづく協業という形態の労働組織が存在していることからすれば、当然のことである。このような労働組織を前提として、ここに機械が導入されるとすれば、それは具体的には機械体系という存在形態をとらざるを得ないわけである。したがって、機械は、具体的にはこうして機械体系として独自の労働生産力を実現することになつていたのである。

ところで、このような機械体系については、さらにそれは具体的に二つの方向での発展を示すことがあらわにされている。すなわち、そのまず第一の方向は、機械体系における部分的な機械相互間の結合性の緊密化という方向、すなわち一つの体系としての一体性の強化という方向である。このような発展の方向については、この第三章の第一節で、具体的につぎのようにのべられている。――

「マニユファクチュアでは部分労働者たちの直接的協業が特殊の諸労働者群のあいだの一定の数的比率を創造するのと同様に、編制された機械体系においては、諸部分機械の絶えざる相互的使役が、諸部分機械の数・大きさ・および速度のあいだの一定の比率を創造する。結合された作業

機はいまや種々の種類の個別的作業機およびそれらの群から編制された一体系なのであるが、この結合作業機は、その全体過程が連続的となればなるほど、つまり人間の手の代りに機構そのものが原料を一生産段階から次ぎの生産段階に押し進めてゆけばゆくほど、ますます完全なものとなる。マニユファクチュアでは特殊の諸過程の孤立化が分業そのものによって与えられた一原則だとすれば、発達した工場ではその反対に、特殊の諸過程の連続が支配的である。」〔資本論〕第一部、青木版③六三二～六三三ページ・大月版①四九六ページ。

これに対して、機械体系の発展の第二の方向は、機械体系の自動化という方向である。このような発展の方向については、この第三章の第一節で、具体的につきのようのべられている。――

「機械の体系は、……(中略)、それが一個の自動的原動機によって運転されるや否や、それ自体として一個の大きな自動装置を形成する。だが、全体系はたとえば蒸気機関によって運転されていても、個々の道具機が特定の運動――たとえば、自動ミューール機の採用される以前にミュー

ール紡績機がその始動のために必要とした運動とか、細糸紡績にあっては今なお必要な運動というような――のためになお労働者を使用したり、あるいはまた、機械の一定部分はその作業を行うために――たとえば滑台が自動式となる以前の機械製作の場合のように――道具と同じように労働者によって操作されねばならぬことも、ありうる。作業機が原料の加工に必要なすべての運動を人間の助力なしに行い、そしてまた人間の後援を要するにすぎなくやるや否や、それは機械の自動体系である、……。〔資本論〕第一部、青木版③六三三～六三四ページ・大月版①四九七ページ。

こうして、この第三章では、結合性の緊密化および自動化という二つの方向で機械体系の発展の方向が明らかにされているのであるが、このような二つの方向は、機械体系の発展の方向のいわば横軸と縦軸とでもいうべきものである。

さて、機械体系は、先にのべたように作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を前提とすることによって成立するわけであるが、こうして一たん成立した機械体系は、逆にその前提となった労働組織そのものに反作用し、この作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を廃棄する方向に作

用することになる。この第三章では、さらにこのことがあきらかにされている。この場合、このように機械体系が作業分担の関係を廃棄する方向に作用し得るのは、機械体系の導入によって労働者と段階的諸作業との直接的対応関係がなくなることに由来するものである。この点については、この第三章の第一節で、具体的に下記のようにならされている。――

「マニユファクチュアそのものは、機械体系が最初に採用される諸部門では、機械体系にたいし、概していえば生産過程の分割・したがってまた組織・の自然発生的な基礎を提供する。ところが、ただちに本質的な区別が生ずる。

マニユファクチュアでは労働者たちは、個々別々でか群別でかをとわず、彼等の手道具をもって特殊的な各部分過程を遂行せねばならぬ。労働者が過程に適合させられるとしても、過程の方もあらかじめ労働者に適合させられているのである。この主観的な分割原理は機械的生産の場合には見られない。この場合には、総過程が客観的に・それ自体として・考察され、その構成的諸段階に分析されるのであって、各々の部分過程の遂行および種々の部分過程の結合の問題は、機械学・化学などの技術的应用によって解決

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

される、……。」「〔資本論〕第一部、青木版⑥六二二ページ・大月版①四九五～四九六ページ。〕

ところで、このように機械体系によってつくり出される作業分担関係の廃棄方向への展開、すなわちたとえばそれまで一つの段階的作業を担っていた労働者が複数の段階的諸作業を担い得るようになるような方向での作業分担関係の変化は、具体的にはいうまでもなく機械体系そのものの発展に対応して展開するものである。したがって、それは、先にのべたような二つの方向での機械体系の発展に対応して二つの方向から展開するわけである。この点については、先に機械体系の発展の二つの方向を示すために引用した二つの文章の中に、不十分ではあるがあきらかにされているとおりである。

ところで、このような機械体系によってつくり出される作業分担関係の廃棄方向への展開は、とりもなおさず機械体系が労働者の機械に対する操作能力を大きく増大させるものであることを意味しているのであるが、このことは、やはり機械というものが単なる道具に対して飛躍的に高い水準の、独自の労働生産力を実現し得るものであることを示している。ただし、この場合に実現される機械の独自の労働生産力は、

すでにあきらかなように、前段であきらかにしたような、機械が個別的な機械として、したがって本源的に実現する独自の労働生産力ではなく、機械がまさに具体的・現実的に機械体系として存在することによって実現する独自の労働生産力である。

さて、以上でみてきたように、第四篇での論理展開が第一章→第二章→第三章と進められることによって、まず社会的労働過程の労働生産力構造の規定が、一般的・抽象的なものからしだいにより具体的・現実的なものに発展させられ、この第三章においては、それが、まず作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を前提とすると同時に、さらに機械体系という形態の労働手段とするとともに、規定されている。そして、いうまでもなくこの第三章の規定が、『資本論』における社会的労働過程の労働生産力構造の最終的な規定となっている。したがって、『資本論』が分析に先立ってもつていた具体的な表象としての工場で実現されている社会的労働過程の労働生産力構造は、この第三章におけるその規定によってもっとも具体的・現実的に説明され尽されることになっているわけである。

(ii) 資本・賃労働関係

さて、以上では、第一章における資本制的な社会的労働過程の規定をもつばら社会的労働過程の労働生産力構造の側面から説明した。そこで今度は、さらにこれを資本・賃労働関係の側面からみると、ここでは、すでに説明したように社会的労働過程の労働生産力構造が、まず作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を前提とすると同時に、さらに機械体系という形態の労働手段を前提として、第二章で規定されたそれよりも一層具体的・現実的なものとして規定されていることにもとづいて、この社会的労働過程の論理段階の資本・賃労働関係の規定、すなわち資本の下への労働の實質的包摂の規定もまた第二章で規定されたそれよりも一層具体的・現実的なものとして規定されている。

このことをさらに具体的にみると、まず第一に精神労働と肉体労働の分離という作用が、機械体系を前提とすることによって労働過程の労働生産力構造の中にさらに新たな物質的基礎を得たものとして規定されている。すなわち、機械体系は、すでに説明したようにそれ自体としてはまずなによりも道具を操作するための労働者の手先の機能を客観化し、

その結果として「自然諸力による人間力の置換え及び自然科学の意識的応用による經驗的熟達の置換え」(『資本論』第一部、青木版③六三〇ページ・大月版⑤五〇三ページ)をもたらすのであるが、このことは、さらに労働者の作業労働そのものについていえば主観的・個人的な技能にもとづく労働(技能的労働)が客観的・社会的な科学的知識にもとづく労働(知識的労働)に転化することを意味している。というのは、機械体系によって労働者は単なる道具を操作することにかわって機械を操作しなければならなくなっているわけであるが、この機械の操作は、単なる道具の操作がすでに説明したように基本的に労働者の手先の機能 \parallel 技能を必要としたのに対して、基本的にはそれ自体についての科学的知識を獲得することによって可能となり、また技能にかわってそのような科学的知識を必要とするようになるからである(ただし、機械の操作にあたっては技能がまったく不要になっており、また逆に単なる道具の操作においてはそれ自体の科学的知識がまったく不要であったというわけではない。機械にしる単なる道具にしる、労働手段の操作は、つねに主観的・個人的な技能と客観的・社会的な科学的知識とを前提としているのであるが、機械の場合には後者が、単なる道具の場合には

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論(坂本)

前者が、それぞれ基本的な要因となっていることである。また、おなじく機械であっても、その発展段階によって二つの要因の占める比重はかなり異っている)。そして、このことは、さらに労働者の作業労働能力、具体的にいえば労働手段に対する操作能力が、機械体系によって、個人的に制約されたものから社会的に開放されたものへ、すなわち特定の熟練したものによって占有されたものからだれでもが保有可能な普遍的なものへ転化することを意味している。^(注1)しかし、以上のような、社会的労働過程の労働生産力構造において機械体系がそれ自体としてもたらす結果が、資本制的な社会的労働過程の中では、まさに機械体系が資本の占有物であり、そこで当然それについての科学的知識についても資本の占有物となっており、したがってこのことから必然的に個々の労働者にとって機械の操作のために必要な科学的知識の内容の決定機能が資本の専制的機能となることによって、具体的にいえば、先に①で説明した資本制的な管理機構にこのような労働者にとって必要な科学的知識の内容の決定機能が集中されることによって、機械従属的労働(それは真の機械操作労働ではない)、すなわち盲目的な機械操作労働をつくり出す物質的基礎に転化する。と

いうのは、個々の労働者には、その労働者のさしあたりの労働個々の機械の操作のために必要な最少限の科学的知識しか与えられないからであり、かれの操作する機械についての真に深い科学的知識も、また機械体系全体についての包括的な科学的知識も与えられないからである。^(注2)この第三章では、基本的には以上のような内容規定にもとづいて、精神労働と肉体労働の分離という作用がこれまでより一層具体的・現実的な内容で規定されている。この点については、この第三章では第四節「工場」で、具体的につぎのようにのべられている。――

「労働過程であるばかりでなく同時に資本の増殖過程たる限りでのすべての資本制的生産にとつては、労働者が労働条件を使用するのではなく逆に労働条件が労働者を使用するということが共通しているが、しかしこの顛倒は、機械をまっぴら初めに技術的・感覚的な現実性を受けとる。労働手段は自動装置に転化することによって、労働過程そのものの間、労働者にたいし資本として、生きた労働力を支配し吸取する死んだ労働として、対応する。生産過程の精神的力能が手労働から分離するということ、および、この

力能が労働にたいする資本の権力に転化するということは、すでに以前に示唆したように（本稿二二八ページの第二章からの引用を参照……引用者）、機械を基礎として建てあげられた大工業において完成される。内容空虚な個々の機械労働者の細目の熟練は、機械体系中に体化されていて機械体系とともに『雇主』の権力をなす科学や龐大な自然諸力や社会的集団労働に較べれば、とるに足らぬ付随物として見る影もなくなる。」（『資本論』第一部、青木版⑥六八五ページ・大月版①五五二―五五三ページ）

さらに第二に、一日あたり労働支出量の増大という作用についていえば、それが、やはり機械体系を前提とすることによって、労働過程の労働生産力構造の中にさらに新たな物質的基礎を得たものとして規定されている。そして、この場合に、まず第一に労働時間の延長という方法での一日あたり労働支出量の増大が、機械体系によって画期的な物質的基礎を得ていることがあきらかにされている。すなわち、機械体系は、それ自体としてはすでにのべたように「自然諸力による人間力の置換え及び自然科学の意識の応用による経験的熟達の置換え」を実現すると同時に、さらに「労働者が既成の物

質的生産条件として見出すまったく客観的な生産有機体」

〔資本論〕第一部、青木版③六三〇ページ・大月版①五〇三ページ）を実現するものであるが、それが、資本制的な社会的労働過程の中では、資本の生産力を高めるための手段として利用されることによって労働者から自立した「一の産業的無窮運動機構」となり、したがって労働時間の延長のための物質的基礎となることがあきらかにされている。この点については、この第一章では第三節「労働者に及ぼす機械経営の直接的影響」で、具体的につきのようにならされている。――

「機械は労働の生産性を増大するための・すなわち一商品の生産に必要な労働時間を短縮するための・最も有力な手段だとすれば、資本の担い手としての機械はさしあたり、直接に機械によって捉えられた産業ではあらゆる自然的制限をこえて労働日を延長するための最も有力な手段となる。機械は一方では、資本をしてこうした自己の不断の傾向を不羈奔放ならしめることを得せしめる新たな諸条件を創造し、他方では、他人の労働に対する資本の渴望を激化するための新たな動機を創造する。

まず第一に機械においては、労働手段の運動および活動

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

が労働者に対して自立する。労働手段が即目的にも向目的にも、その人間助手における特定の自然的制限——その肉体的弱点および我意——に衝突しないかぎりには絶えず生産しつづけるべき、一の産業的無窮運動機構となる。だからそれは、資本としては、——そして資本としては自動装置は資本家のうちに意識と意思を有する、——反抗的ではあるが屈伸的な人間の自然的諸制限を最小の抵抗に圧縮しようとする衝動によって鼓舞されている。」（『資本論』第一部、青木版③六五四〜六五五ページ・大月版①五二五〜五二六ページ）

ところで、以上のような労働時間の延長という方法での一日あたり労働支出量の増大は、標準労働日を規制する法律によって現実にその作用が大きく制約されるようになることも、もう一つの方法、すなわち一定時間内での労働強度の増大という方法での一日あたり労働支出量の増大の方向がより重要性をもってくることになるのであるが、この後者の方法の場合についても、この第一章では、それが機械体系によって画期的な物質的基礎を得ることがあきらかにされている。すなわち、機械体系は、いま労働時間の延長の場合

についてのべたように資本制的な社会的労働過程の中では労働者から自立した「一の産業的無窮運動機構」となるのであるが、これによって、それは、労働時間の延長のための物質的基礎となると同時に、さらに労働強度の増大のための物質的基礎となること、があらかたにされている。この点については、この第一章の第三節で、具体的につきのようになっている。

「労働日の短縮は、さしあたり労働凝縮の主観的条件、すなわち与えられた時間内により多くの力を流動させる労働者の能力を創造するのであるが、この労働日の短縮が法律によって強制されるや否や、資本家の手にある機械は、同じ時間内により多くの労働を搾りだすための客観的な・かつ体系的に充用される・手段となる。そうなるのは二つの仕方、すなわち機械の速度の増大と、同じ労働者が見張りすべき機械・または彼の作業場面・の範囲の拡大とによってである。」〔資本論〕第一部、青木版③六六七ページ・大月版④五三八ページ。

こうして、この第一章では、社会的労働過程の論理段階の資本・賃労働関係の規定、すなわち資本の下への労働の実

質的包摂の規定が、まず作業分担にもとづく協業という形態の労働組織を前提とすると同時に、さらに機械体系という形態の労働手段を前提とする社会的労働過程の労働生産力構造の規定を基礎としていることにもとづいて、第二章で規定されたそれよりもさらに一層具体的・現実的なものとして規定されている。すなわち、ここでは、資本の下への労働の実質的包摂のさらにより深化した内容が規定されているのである。

以上、さらに第一章であらかたにされている資本制的な社会的労働過程の規定を、具体的にその社会的労働過程の労働生産力構造の側面および資本・賃労働関係の側面から説明してきた。そして、ここでは、それが、第二章であらかたにされていたよりもさらにはるかに具体的・現実的なかたちであらかたにされていた。したがって、それを前提とする相対的剰余価値生産の規定もまた、ここでは、第二章であらかたにされていたそれよりもさらにはるかに具体的・現実的なものとなっているわけである。

さて、以上でみてきたように、第四篇での論理展開が第一章→第二章→第三章と進められることによって、

資本制的な社会的労働過程の規定、したがって相対的剰余価値生産の規定が一般的・抽象的なものからしだいにより具体的・現実的なものに発展させられてきたのであるが、『資本論』ではいまでもなくこの第三章の規定が資本制的な社会的労働過程、したがってまた相対的剰余価値生産の最終的な規定となっている。したがって、『資本論』が分析に先立ってもっていた具体的な表象としての工場で実現されている資本の直接的生産過程は、この第三章における資本制的な社会的労働過程、したがってまた相対的剰余価値生産の規定によってもっとも具体的・現実的に説明し尽されることになっている。そして、このことは、いかえれば、この第三章の規定が、これまでの規定とは異なっており、まさに資本の直接的生産過程の特定の発展段階、具体的には工場段階にのみ限定的にあてはまる規定となっていることを意味している（ただし、これは工場段階を分析対象としている『資本論』そのものの解釈を行っている限りでのことであり、つぎにのべるように、資本の直接的生産過程の現実が進展し、分析対象がその新たな発展段階に変化する場合には、第二章は工場段階以降のその発展過程に広くあてはまる規定となるであろう）。

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論（坂本）

(注1) このことが、先に②の最後の(注)でのべた労働転換を保障する物質的基礎である。

(注2) 以上のようにのべたからといって、わたくしは、かならずしも、資本制的な社会的労働過程の中で個々の労働者が自ら機械体系を操作するために科学的知識が機械体系の発展とともに絶対的にますます貧弱になるということをいおうとしているわけではない。一方ではたしかにこうして資本制的な社会的労働過程の中では個々の労働者は機械体系を操作するために必要最少限の科学的知識しか与えられないのであるが、他方では、先にのべたような機械体系にもとづく労働の基本的性格からあきらかなように、機械体系の発展とともにそのような必要最少限の科学的知識といえども絶対的には増加せざるを得なくなっているのが現実であると思われる。この点にかんして、熊沢誠氏が、機械体系の発展の結果としての「多能性の終焉は直接労働における知識と熟練の不要化を意味している」といわれるとき、どうも前者の側面のみがあまりに過大に強調され、したがってその結果として労働者が機械体系を操作するために必要最少限の科学的知識が機械体系の発展とともにますます貧弱化するというイメージが、つくり出されているように思われるが、いかがであろうか。この熊沢氏の場合とおなじことは、先にあげた中岡哲郎氏の見解の中でも感じられる。なお、熊沢氏の見解についてくわしくは、『産業史における労働組合機能』（一九七〇年、ミネルヴァ書房）、とくに第五章（先の引用は本書一〇ページ）のものである。「労働力需要の質と量」『甲南経済学論集』

(1)第六九号、一九六六年九月、(2)第七〇巻、一九六六年一月、(3)第七一号、一九六六年二月を参照。

IV 『資本論』における産業資本の直接的生産過程論の歴史的制約性

さて、以上Ⅲで、もっぱら『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論をその論理展開にしたがいながら解釈的に説明してきた。ところで、問題は、すでにⅠでのべたように、産業資本の直接的生産過程の歴史的現実が一九世紀中期段階Ⅱ自由競争段階から現段階にいたる間に大きな、質的な転換を経過してきた中で、以上のような『資本論』における理論が一九世紀中期段階的制約性をもつようになっていないかということである。本稿では、この点については十分な議論を展開する余地はないが、最後にこの点にごくかんたんにふれてまともしておくことにする。

そこで、まず第一に、Ⅱで説明した『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論の表象Ⅱ分析対象についてであるが、現実の方は一九世紀中期段階から現段階にいたる間に、支配的な産業資本の直接的生産過程の実現される生産單

位が単なる工場から工場結合体（もつと正確にいえば、素材加工系列的に相互に連結し合った段階的な工場の結合体）へ、質的に大きく発展してきている（なお、この点については、とくに本誌第二〇巻第五・六合併号所収の拙稿「現代巨大企業における社会的労働過程のプロセス構造」を参照されたい）。したがって、このような現実の発展に照らしてみると、すでにあきらかなように『資本論』における理論の表象Ⅱ分析対象、すなわち工場で実現されている産業資本の直接的生産過程は、まさに一九世紀中期段階における現実を反映したものとなっているということが出来る。そして、このような理論の表象Ⅱ分析対象の歴史的制約性は、当然のこととしてその分析結果Ⅱ理論そのものの歴史的制約性を十分に予想させることになる。

そこで、さらに第二に、Ⅲで説明した『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論そのものについてであるが、現実の方は一九世紀中期段階から現段階にいたる間に、支配的な産業資本の直接的生産過程、ただしその物質的基礎としての資本制的な社会的労働過程が、まず社会的労働過程の労働生産力構造の側面からみると原理的に変革された労働手段としての機械体系を主導的な労働生産力規定要因とするもの

から、それを前提としながらもさらに新たに原理的に変革された管理機構、すなわち具体的にはライン・スタッフ組織およびコンピュータによる情報処理システム (EDPS)を基礎として成立つ管理機構を主導的な労働生産力規定要因とするものに、質的に大きく発展してきており、したがって資本・賃労働関係Ⅱ資本の下への労働の実質的包摂の度合の側面からみてみると、以上のような社会的労働過程の労働生産力構造の発展を基礎として、その度合のより一層質的に深化したものに発展してきている。したがって、このような現実の発展に照らしてみると、すでにあきらかなように『資本論』における理論、すなわち機械体系を主導的な労働生産力規定要因とする理論は、予想どおりまさに一九世紀中期段階における現実を反映した理論となつていくことができるわけである。

さて、以上のように『資本論』における産業資本の直接的生産過程の理論の一九世紀中期段階的制約性はあきらかであるが、これをふまえて、さらにこの理論の発展を試みようとする場合、その手順もすであきらかである。

すなわち、まず第一は、理論の表象Ⅱ分析対象を、単なる

『資本論』における産業資本の直接的生産過程論(坂本)

工場ではなく工場結合体で実現されている産業資本の直接的生産過程にはつきりすえなおすことである。これが出発点である。

さらに第二は、この表象Ⅱ分析対象を実際に分析し、その結果を論理的に組立てることであるが、具体的にいえばこれまでの『資本論』における理論、すなわち第一部第二篇から第四篇第一三章までの理論に、さらに資本制的な社会的労働過程のより一層具体的・現実的な規定、すなわち作業分担にもとづく協業という形態での労働組織、および機械体系を前提とすると同時に、さらに原理的に変革された管理機構を前提とするような社会的労働過程の労働生産力構造に立脚する資本制的な社会的労働過程の規定を追加することである。

(一九七三年一月四日)